

# 令和3年度 岡山県日本型直接支払等推進委員会 次第

日時：令和3年7月30日(金) 13:00～16:00

場所：メルパルク岡山3階 光琳

## 1 開 会

## 2 挨拶

## 3 協議事項

(1) 多面的機能支払交付金の令和2年度実施状況及び第Ⅱ期中間評価について

(2) 環境保全型農業直接支払交付金の令和2年度実施状況について

(3) 中山間地域等直接支払交付金の令和2年度実施状況及び棚田加算の目標設定について

(4) その他（岡山県農業振興地域整備基本方針について（報告））

## 4 閉 会

# 岡山県日本型直接支払等推進委員会 名簿

令和3年7月30日（金）

メルパルク岡山 光琳

	所 属	役 職	氏 名	備 考
委 員	元 県職員（普及指導員）		井上 康子	
	(株)バイトマーク （シニア野菜ソムリエ）	代 表	江草 聡美	
	岡山大学大学院 環境生命科学研究科	教 授	九鬼 康彰	
	山陽新聞論説委員会	委 員	小松原 竜司	
	岡山大学大学院 環境生命科学研究科	准教授	駄田井 久	
	岡山県商工会連合会	会 長	田村 正敏	欠席
	(一社)岡山県婦人協議会	副会長	中川 初美	
	(一財)岡山経済研究所	主任研究員	西村 宰	

（敬称略 五十音順）

岡 山 県	農村振興課（事務局）	課 長	片山 敦文	
	農地調整班  （農業振興地域整備基本方針）	総括参事	高岡 和徳	
		副参事	水内 英典	
	中山間地域農業推進班  （多面的機能支払）  （中山間地域等直接支払）	総括副参事	宮本 隆士	
		主 任	石井 麻子	
		主 任	青山 真	
	農産課	課 長	石原 弘道	
	安全農業推進班  （環境保全型農業直接支払）	総括副参事	岡田 光順	
		副 参 事	谷口 優子	

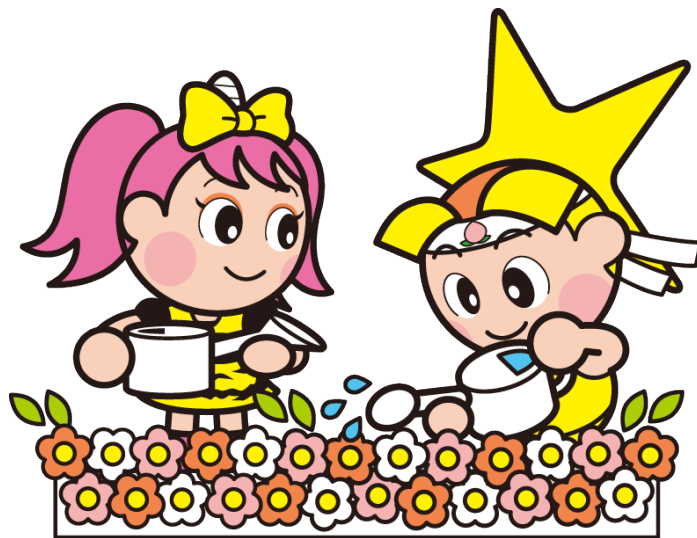


高めよう 地域協働の力!

資料No. 1-1

令和3年度 第1回  
岡山県日本型直接支払等推進委員会資料

# 令和2年度 多面的機能支払交付金の実施状況



© 岡山県マスコット「ももっち」「うらっち」 花いっぱい

令和3年7月

岡山県農林水産部

# 多面的機能支払交付金の概要

## 農業・農村の多面的機能をめぐる現状と課題

- 農業・農村は、国土保全や水源かん養等の多面的機能を有しており、その利益は広く県民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、これまで地域の共同活動等によって支えられてきた多面的機能の維持や発揮に支障が生じている。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念されている。

## 多面的機能支払

### 農地維持支払

対象者：農業者等により構成される活動組織

### 多面的機能を支える共同活動を支援

- ①水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ②農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化
- ③保安全管理構想の作成等

#### 交付単価

田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a



水路の泥上げ

### 資源向上支払

※ 農地維持支払と併せて取り組むことが必要

対象者：農業者及び地域住民等で構成される活動組織

### 地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

- ①施設の軽微な補修（農地・水路・道路・ため池）
- ②農村環境保全活動（生態系保全・景観形成等）
- ③多面的機能の増進を図る活動（鳥獣害防止柵設置等）

田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

- ※ 5年以上経過した地区及び施設の長寿命化に併せて取り組む場合は交付単価の75%
- ※ ③多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は交付単価の5/6
- ※ ③多面的機能の更なる増進、農村協働力深化に向けた活動を行う場合は加算措置あり



生物調査【生態系保全】

### 施設の長寿命化のための活動を支援

- ①施設の長寿命化のための活動  
（水路や農道などの施設の更新）  
（施設の老朽化部分の補修）

田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

- ※ 広域活動の条件を満たさず、かつ直営施工を実施しない活動組織は交付単価の5/6
- ※ 活動組織、1集落当たりの上限額は200万円



老朽化した既設水路の更新

活動計画書に位置付けた「交付対象面積」により交付額を算定

[ 負担割合： 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ]

## 期待される効果

- 施設の適正な管理を行うことで多面的機能の維持・発揮・増進が見込まれる。
- 地域ぐるみの活動による集落機能の維持・強化が見込まれる。
- 施設の管理を地域で支えて、担い手の負担軽減や規模拡大を後押しする。
- 集落の共同活動等により、地域の活性化が図られる。

## 令和2年度 多面的機能支払交付金の実施状況

### 【農地維持支払】

農地維持支払交付金とは、農地・農業用水等の地域資源について、地域共同で行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの日常管理と、地域資源の適切な保全管理のための体制づくり等の推進活動を行う組織に対する支援である。

交付金額：450,535千円（令和元年度：435,468千円 対前年比：1.03倍）

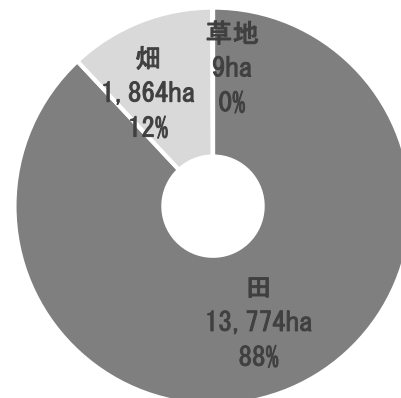
	令和元年度 A	令和2年度 B	前年との差 B - A	対前年度 B / A
市町村数	25	26	1	1.04倍
対象組織数	531	526	▲5	0.99倍
取組面積 (ha)	15,109	15,647	538	1.04倍
カバー率(参考)	25.4%	26.3%	0.9%	1.04倍

※カバー率計算：農振農用地面積は令和元年12月、岡山県農林水産部農村振興課調べ。

○対象組織当たり平均面積：29.7ha（全国平均：85.4ha）

○保全管理する施設(※R1)：水路 4,873km  
農道 2,590km  
ため池 1,296箇所

○地目別取組状況：田 13,774ha（88%）R1:13,343ha（88%）  
（右図参照） 畑 1,864ha（12%）R1: 1,758ha（12%）  
草地 9ha（0%）R1: 8ha（0%）



【市町村別の取組状況】 ※大きい順に、()の数字は前年比

○組織数：岡山市 65組織(-4)、吉備中央町 59組織(±0)、津山市 58組織(±0)

○取組面積：岡山市 3,543ha(+16)、津山市 2,201ha(-1)、吉備中央町 1,294ha(+11)

《参考：全国の状況》

農地維持支払は、47都道府県で取組。

	平成30年度 A	令和元年度 B	前年との差 B - A	対前年度 B / A
取組市町村数	1,434	1,437	3	1.00倍
取組組織数	28,348	26,618	▲1,730	0.94倍
取組面積 (ha)	229万2千	227万4千	▲1万8千	0.99倍

※参考値：全国平均カバー率55%（令和元年度実績）

※R2年度実績値：公表されていない

### 【資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）】

資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）とは、水路、農道等の施設の軽微な補修、生態系保全や景観形成等の農村環境の保全活動等を行う組織に対する支援。

交付金額：232,825千円（令和元年度：223,627千円 対前年比：1.04倍）

	令和元年度 A	令和2年度 B	前年との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	21	22	1	1.05倍
対象組織数	370	383	13	1.04倍
取組面積 (ha)	12,286	13,026	740	1.06倍
カバー率(参考)	20.6%	21.9%	1.3%	1.06倍

【市町村別の取組状況】 ※大きい順に、()の数字は前年比

○組織数：岡山市 59組織(-3)、吉備中央町 59組織(±0)、津山市 46組織(+2)  
美咲町 46組織(+1)

○取組面積：岡山市 3,460ha(+47)、津山市 2,098ha(+16)、吉備中央町 1,294ha(+11)

《参考：全国の状況》

資源向上支払(共同活動)は、46都道府県で取組。

	平成30年度	令和元年度	前年との差	対前年度
取組市町村数	1,287	1,295	8	1.01倍
取組組織数	22,223	20,923	▲1,300	0.94倍
取組面積 (ha)	202万3千	201万3千	1万0千	1.00倍

### 【資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）】

資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)とは、老朽化した農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対する支援である。

交付金額：248,775千円（令和元年度：245,249千円 対前年比：1.01倍）

	令和元年度 A	令和2年度 B	前年との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	17	19	2	1.12倍
対象組織数	183	202	19	1.10倍
取組面積 (ha)	7,189	7,979	790	1.11倍
カバー率(参考)	12.1%	13.4%	1.3%	1.11倍

◆対象施設(※R1)：水路 355km、農道 218km、ため池 121箇所

【市町村別の取組状況】 ※大きい順に、()の数字は前年比

○組織数：津山市 36組織(+2)、吉備中央町 33組織(+4)、鏡野町 26組織(±0)

○取組面積：津山市 1,941ha(+17)、吉備中央町 988ha(+57)、笠岡市 738ha(±0)

《参考：全国の状況》

資源向上支払(施設の長寿命化)は、47都道府県で取組。

	平成30年度	令和元年度	前年との差	対前年度
取組市町村数	871	885	14	1.02倍
取組組織数	11,616	11,134	▲482	0.96倍
取組面積 (ha)	71万1千	74万1千	3万0千	1.04倍

# 令和2年度 多面的機能支払の取組状況

R2年度実績

市町村名	農振農用地面積(ha)				農地維持支払							資源向上支払【共同活動】						資源向上支払【長寿命化】					
					交付対象面積(ha)				カバ率 (%)	支援総額 (千円)	地区数	交付対象面積(ha)				支援総額 (千円)	地区数	交付対象面積(ha)				支援総額 (千円)	地区数
	田	畑	草地	計	田	畑	草地	計				田	畑	草地	計			田	畑	草地	計		
岡山市	11,947	1,885	178	14,010	3,302	240	0	3,543	25.3%	103,872	65	3,223	236	0	3,460	64,114	59	0	0	0	0	0	0
玉野市	711	165	0	876	402	31	0	433	49.4%	12,686	2	383	31	0	414	7,313	1	383	31	0	414	14,008	1
備前市	434	55	8	497	133	10	0	143	28.7%	4,183	10	72	9	0	81	1,773	4	87	8	0	95	2,816	5
瀬戸内市	1,612	589	7	2,208	189	78	0	267	12.1%	7,234	6	165	78	0	242	4,041	5	83	74	0	157	4,108	3
赤磐市	2,092	410	0	2,502	304	65	0	369	14.7%	10,410	18	153	10	0	162	3,432	8	0	0	0	0	0	0
和気町	858	92	0	951	253	16	2	271	28.5%	7,914	19	63	4	0	67	1,318	4	41	1	0	42	1,461	1
吉備中央町	1,920	432	54	2,406	1,068	226	0	1,294	53.8%	36,571	59	1,068	226	0	1,294	22,367	59	806	181	0	988	31,358	33
備前局	19,574	3,628	247	23,449	5,652	665	2	6,319	26.9%	182,870	179	5,127	594	0	5,721	104,357	140	1,401	295	0	1,695	53,751	43
倉敷市	2,137	682	0	2,819	190	0	0	190	6.7%	5,700	1	0	0	0	0	0	0	621	0	0	621	21,697	2
笠岡市	643	921	5	1,569	219	551	0	770	49.1%	17,597	10	53	550	0	603	6,952	5	189	549	0	738	8,266	3
井原市	950	758	59	1,767	343	95	0	438	24.8%	12,194	11	343	95	0	438	7,347	11	167	63	0	229	6,876	4
総社市	1,783	129	0	1,912	54	1	0	55	2.9%	1,625	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高梁市	1,848	1,584	43	3,475	214	53	2	269	7.7%	7,480	27	32	23	1	56	893	5	0	0	0	0	0	0
新見市	2,290	1,174	414	3,878	310	4	0	314	8.1%	9,391	27	46	2	0	48	874	4	23	1	0	24	825	2
浅口市	430	252	0	682	300	100	0	400	58.8%	11,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早島町	69	1	0	70	68	0	0	68	97.2%	2,050	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里庄町	42	20	0	62	※ 現在のところ取組予定はない。																		
矢掛町	737	93	114	944	312	26	0	338	35.8%	9,869	10	312	26	0	338	6,108	10	120	16	0	136	4,484	3
備中局	10,930	5,615	634	17,178	2,010	831	2	2,842	16.5%	76,905	89	786	695	1	1,483	22,173	35	1,119	629	0	1,748	42,148	14
津山市	3,815	333	105	4,252	2,105	96	0	2,201	51.8%	65,081	58	2,003	95	0	2,098	39,055	46	1,856	85	0	1,941	66,794	36
真庭市	3,476	500	1,099	5,074	372	5	0	377	7.4%	11,266	16	363	5	0	368	6,584	15	40	2	0	42	1,437	2
美作市	2,394	227	0	2,621	420	12	0	432	16.5%	12,829	24	416	12	0	428	8,758	23	190	8	0	198	6,826	10
新庄村	195	13	127	335	122	3	0	125	37.4%	3,729	10	84	0	0	84	1,510	6	77	3	0	80	2,761	6
鏡野町	1,468	36	185	1,689	771	29	0	800	47.4%	23,717	44	700	27	0	727	13,582	35	446	20	0	467	16,066	26
勝央町	944	347	0	1,292	303	45	0	348	27.0%	10,003	18	119	32	0	151	2,789	8	50	19	0	69	2,054	6
奈義町	660	35	0	695	609	0	0	609	87.8%	18,262	18	545	0	0	545	9,668	15	592	0	0	592	18,991	17
西粟倉村	124	1	0	125	10	0	0	11	8.4%	311	1	10	0	0	11	186	1	0	0	0	0	0	0
久米南町	909	186	14	1,109	460	76	0	535	48.3%	15,298	23	304	60	0	365	6,128	13	405	64	0	469	15,300	18
美咲町	1,439	155	144	1,737	940	102	5	1,047	60.3%	30,263	46	940	103	5	1,047	18,035	46	616	58	5	679	22,849	24
美作局	15,423	1,831	1,674	18,928	6,113	368	5	6,486	34.3%	190,759	258	5,484	334	5	5,822	106,295	208	4,271	260	5	4,536	152,876	145
岡山県	45,927	11,074	2,555	59,555	13,774	1,864	9	15,647	26.3%	450,535	526	11,397	1,623	6	13,026	232,825	383	6,791	1,183	5	7,979	248,775	202

※農振農用地面積は令和元年12月、岡山県農林水産部農村振興課 調べ

令和2(2020)年度 多面的機能支払【農地維持支払】活動計画期間別の市町村別実施状況

市町村名	2016 - 2020 (2020最終年)		2017 - 2021 (2021最終年)		2018 - 2022 (2022最終年)		2019 - 2023 (2023最終年)		2020 - 2024 (2024最終年)		合計	
	交付対象 面積(ha)	地区数	交付対象 面積(ha)	地区数	交付対象 面積(ha)	地区数	交付対象 面積(ha)	地区数	交付対象 面積(ha)	地区数	交付対象 面積(ha)	地区数
	岡山市	372	14	1,240	12	223	5	646	5	1,062	29	3,543
玉野市							19	1	414	1	433	2
備前市					22	4	111	5	10	1	143	10
瀬戸内市			45	1	40	1	83	1	99	3	267	6
赤磐市	235	13	50	2			81	3	2		369	18
和気町	25	3	42	3	8	1	118	7	78	5	271	19
吉備中央町	204	5	887	38					203	16	1,294	59
備前局	836	35	2,264	56	293	11	1,058	22	1,868	55	6,319	179
倉敷市	190	1							0		190	1
笠岡市	20	3	193	3	1	1	549	1	8	2	770	10
井原市			345	8			94	3	0		438	11
総社市	55	1							0		55	1
高梁市	79	6	45	4			14	2	132	15	269	27
新見市	9	1	28	2	42	3	153	13	83	8	314	27
浅口市	400	1							0		400	1
早島町									68	1	68	1
里庄町									0		0	0
矢掛町			338	10							338	10
備中局	752	13	947	27	43	4	809	19	292	26	2,843	89
津山市	50	4	132	5	40	2	1,851	35	128	12	2,201	58
真庭市			294	12			75	3	9	1	377	16
美作市	103	5	203	13	39	2	80	3	6	1	432	24
新庄村							124	10	1		125	10
鏡野町			64	4			709	38	27	2	800	44
勝央町			37	2			122	7	189	7	348	18
奈義町							607	18	2		609	18
西粟倉村							11	1	0		11	1
久米南町	11	1	258	8			121	8	144	6	535	23
美咲町			948	43			86	2	14	1	1,047	46
美作局	165	10	1,936	87	79	6	3,785	125	521	30	6,486	258
<b>岡山県</b>	<b>1,753</b>	<b>58</b>	<b>5,147</b>	<b>170</b>	<b>415</b>	<b>21</b>	<b>5,653</b>	<b>166</b>	<b>2,680</b>	<b>111</b>	<b>15,647</b>	<b>526</b>
<b>比率</b>	<b>11.2%</b>	<b>11.0%</b>	<b>32.9%</b>	<b>32.3%</b>	<b>2.7%</b>	<b>4.0%</b>	<b>36.1%</b>	<b>31.6%</b>	<b>17.1%</b>	<b>21.1%</b>		

※交付対象面積(ha)は、田、畑、草地の合計数



# お問い合わせ先

活動組織、広域活動組織向け

本パンフレットや多面的機能支払交付金に関するお問い合わせは、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

お問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 日本型直接支払グループ 011-231-4111 (内線27-876)	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 (内線4491/4349)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600 (内線3565)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161 (内線3563)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271 (内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161 (内線2569)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511 (内線2671)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111 (内線4772)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031 (内線83334)	沖縄県

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
(電話) 03-3502-8111 (内線5618)

高めよう 地域協働の力!  
多面的機能支払交付金



## 令和3年度 改正のポイント



令和3年4月

# 農林水産省

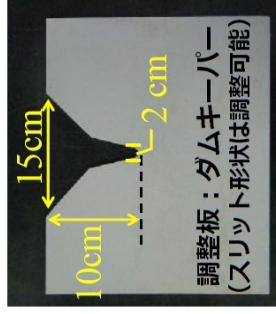
# 新たな加算措置が創設されます

## 水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進

田んぼダムの取組を行い、一定の取組面積等の要件を満たす場合、資源向上支払（共同）の単価が加算されます。

### 1. 加算対象となる田んぼダムの定義

「田んぼダム」とは、大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組。



流出を抑制する落水量調整装置の例

写真：新潟市

### 2. 加算措置の要件

- ①事業計画の変更
  - 市町村が策定する水田貯留機能強化計画に基づいて、資源向上支払（共同）の活動項目「48 水田の貯留機能向上の活動」または「55 防災・減災力の強化」の取組として田んぼダムを実施すること。
  - 実施面積、年度別計画及び位置図を様式第1-3号の事業計画書に記載すること。
- ②実施面積
  - 事業計画期間中に、資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち、5割以上（広域活動組織の場合は、加算措置に取り組み集落毎に交付を受ける田面積全体の5割以上）で田んぼダムに取り組むこと。

### 3. 加算単価

資源向上支払（共同）の加算単価（円/10a）

都府県	北海道
400	320
田	

※ 本支払の活動を5年以上実施、または長寿命化のための活動に取り組む地区は加算単価に0.75を乗じた額とする。

資源向上支払（共同）

新たに創設する加算単価  
400円/10a  
(北海道：320円/10a)

従来の単価  
2,400円/10a  
(北海道：1,920円/10a)

事業計画期間5年

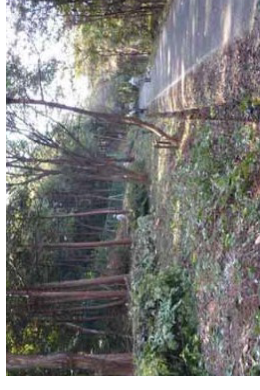
注1) 加算対象面積は、当該活動を実施する活動組織の対象農用地面積のうち田面積全体です。  
注2) 要件を満たす限り、加算措置は次期の事業計画期間においても適用されます。

# 活動内容が拡充されます

## 鳥獣被害防止対策の強化

- ◆これまで
  - 「53 農地周りの環境改善活動の強化」
- ◆これから
  - 「53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」
  - 「鳥獣緩衝帯※1の整備・保全管理」も対象となります。

※1 鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が策定する鳥獣被害防止計画に基づく活動の中で設置されたもの等



鳥獣緩衝帯（イメージ）

## 事務が簡素化されます

### 法人化した活動組織は金銭出納簿の提出を免除

法人化した組織※1においては、**金銭出納簿の市町村への提出が不要**※2になります。

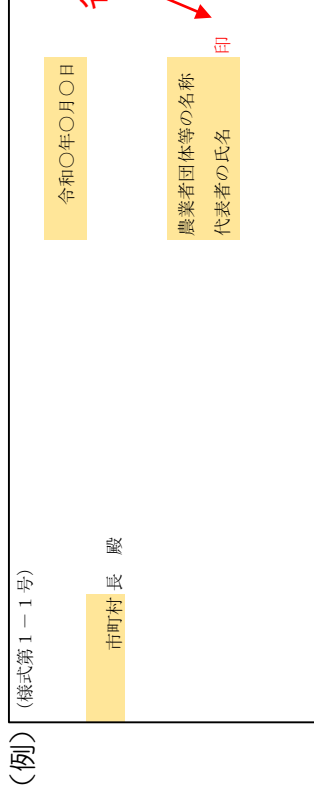
- ※1 法人化した活動組織とは、法人登記した組織（NPO法人や一般社団法人等）を指す。
- ※2 金銭出納簿の作成については、従来通り行うものとし、交付金の目的に沿った使用の確認のために、実施状況の確認等において必要に応じて確認する。なお、金銭出納簿の様式については、様式第1-7号又は実施要領附則（H30.3.30付け）の4に基づく様式とする。



### 報告書等における押印を省略可能

多面的機能支払交付金実施要領に定める、**市町村へ提出する様式について、押印を省略することが可能**になります。

※日当の受領印については、活動組織内での合意のもと省略することも可能ですが、サインに代替するなどして、活動に参加者した本人が受領したことを確認しましょう。



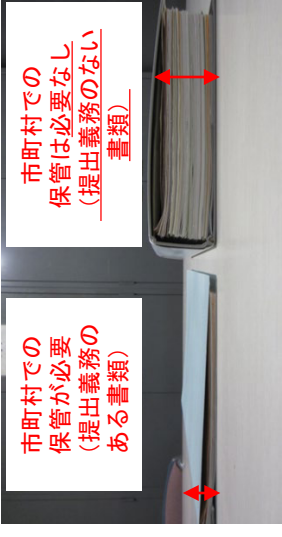
(例) (様式第1-1号)

### (参考)市町村への提出資料について

下表の書類は、市町村への提出や市町村での保管は義務ではありません。ただし、実施状況確認等のために必要であるため、活動組織において作成・保管は必要です（活動写真は除く）。

書類名	作成・組織保管	提出・市町村保管
財産管理台帳	○	×
領収書・通帳の写し	○	×
総会資料・議事録	○	×
活動写真	×	×

「○」…義務あり、「×」…義務ではない



書類の比較

資料No. 2

令和3年度  
岡山県日本型直接支払等推進委員会資料

令和2年度  
環境保全型農業直接支払交付金の  
実施状況

令和3年7月

岡山県農林水産部

# 環境保全型農業直接支払交付金

## 1 目的

環境に対する関心の高まりを背景に、平成23年度から環境保全型農業直接支払交付金により、有機農業や化学肥料・化学合成農薬の低減など、環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援し、環境保全型農業の面的拡大を図っている。

なお、平成27年度からは多面的機能発揮促進法が施行され、日本型直接支払制度の1つとして実施されている。

## 2 事業内容

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し、取組面積に応じた支援を実施する。

対象活動（主なもの）		交付単価
有機農業（化学肥料・化学合成農薬を使用しない農業）		12,000円/10a （そば等雑穀・飼料作物：3,000円/10a）
5割低減  〔化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減〕	カバークロップ	6,000円/10a
	堆肥の施用	4,400円/10a
	リビングマルチ	5,400円/10a
	小麦・大麦・イタリアンライグラスの種子使用	3,200円/10a
	草生栽培	5,000円/10a
	不耕起播種	3,000円/10a



カバークロップ



アイガモ有機農業

## 3 令和2年度事業実績

区分	有機農業	カバークロップ	堆肥の施用	計
取組面積 対前年比	89.5ha 83.1%	86.3ha 80.4%	5.5ha 31.3%	181.3ha 77.9%
前年度面積	107.7ha	107.4ha	17.6ha	232.7ha
市町村数	12	11	3	14
交付金総額	10,927千円	5,177千円	242千円	16,346千円 (うち県費 4,087千円)

※ 令和2年度から取り組む農業者が2戸以上で構成される団体に要件が変更された

※ 負担区分 国1/2（H28、29は減額調整あり）、県1/4、市町村1/4

（備考）

日本型直接支払制度

多面的機能発揮促進法（施行：H27.4.1～）に基づき、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国・県・市町村・農業者団体は、各々指針・方針・計画を策定し、それらに即し事業を実施する。

多面的機能支払

中山間地域等直接支払

環境保全型農業直接支払

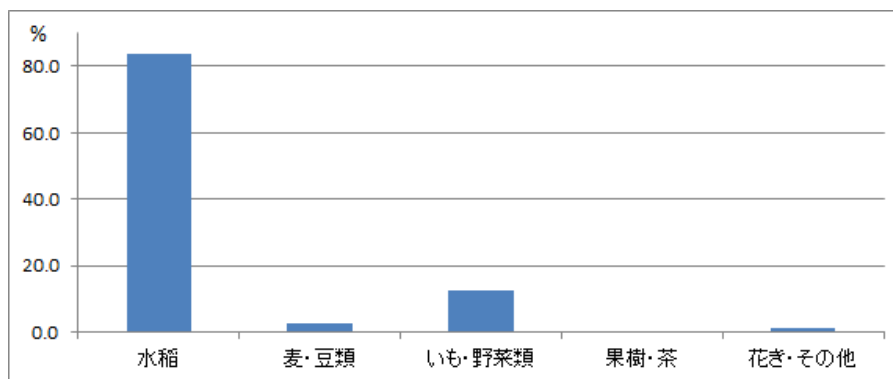
## 令和2年度環境保全型農業直接支払交付金取組内容（岡山県）

### 1 取組状況

- 取組市町村数 14市町村
- 交付件数 41件
- 取組面積 181.2ha
- 交付金額 16,346千円（千円未満切り上げ）
- 取組主体 有機農産物の生産集団、集落営農組織、地域の稲作研究会等

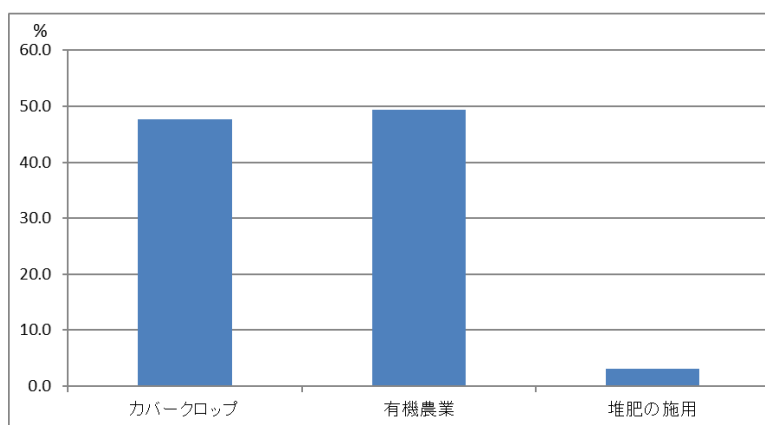
### 2 取組作物

取組面積：水稲 151.4ha (83.6%)、麦・豆類 4.5ha (2.5%)  
 いも・野菜類 22.5ha (12.4%)、果樹・茶 0.4ha (0.2%)  
 花き・その他(そば等) 2.5ha (1.4%)



### 3 対象活動の状況

カバークopp 86.3ha (47.6%)、有機農業 89.5ha (49.4%)、堆肥 5.5ha (3.0%)



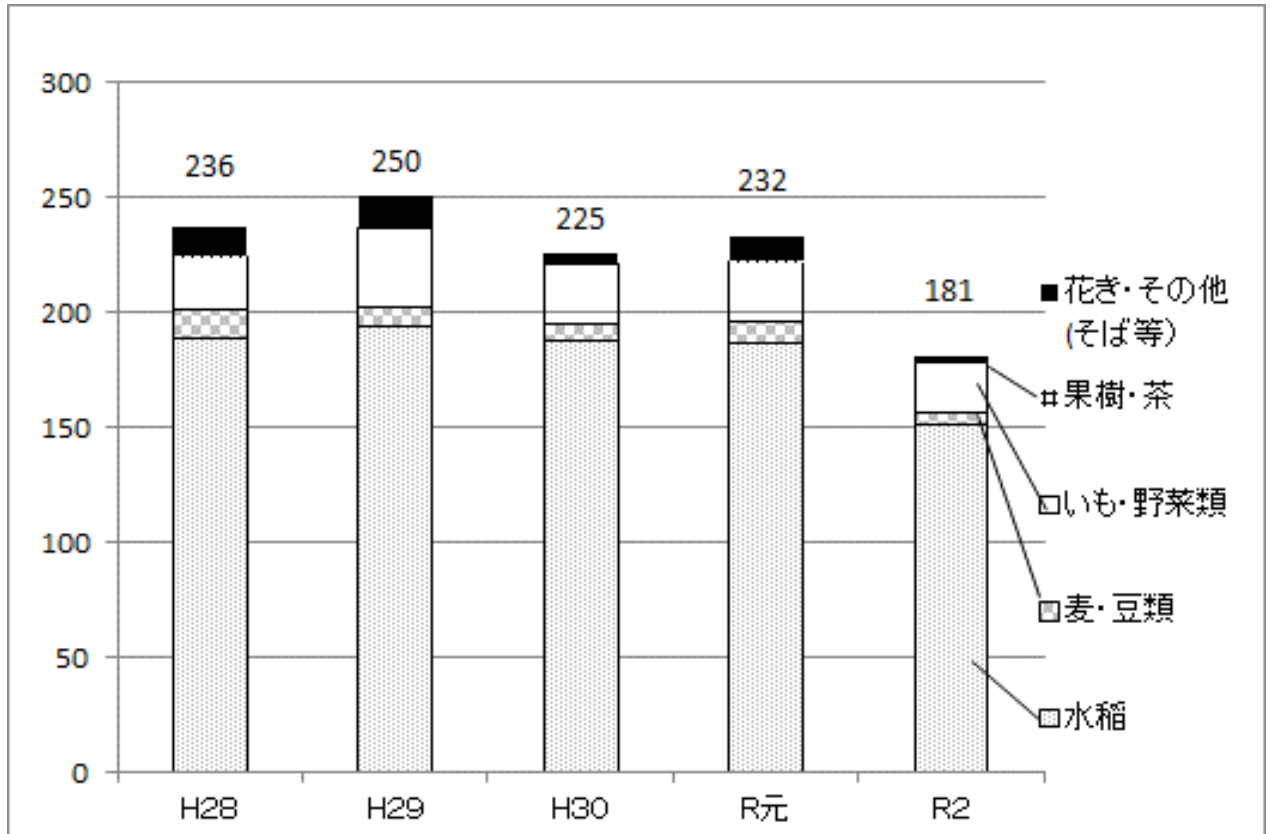
### 4 取組状況の変遷

項目	H28	H29	H30	R元	R2
交付件数(件)	52	55	53	53	41
取組面積(ha)	236	250	225	232	181
交付金額(千円)	18,036	18,972	17,389	17,951	16,346

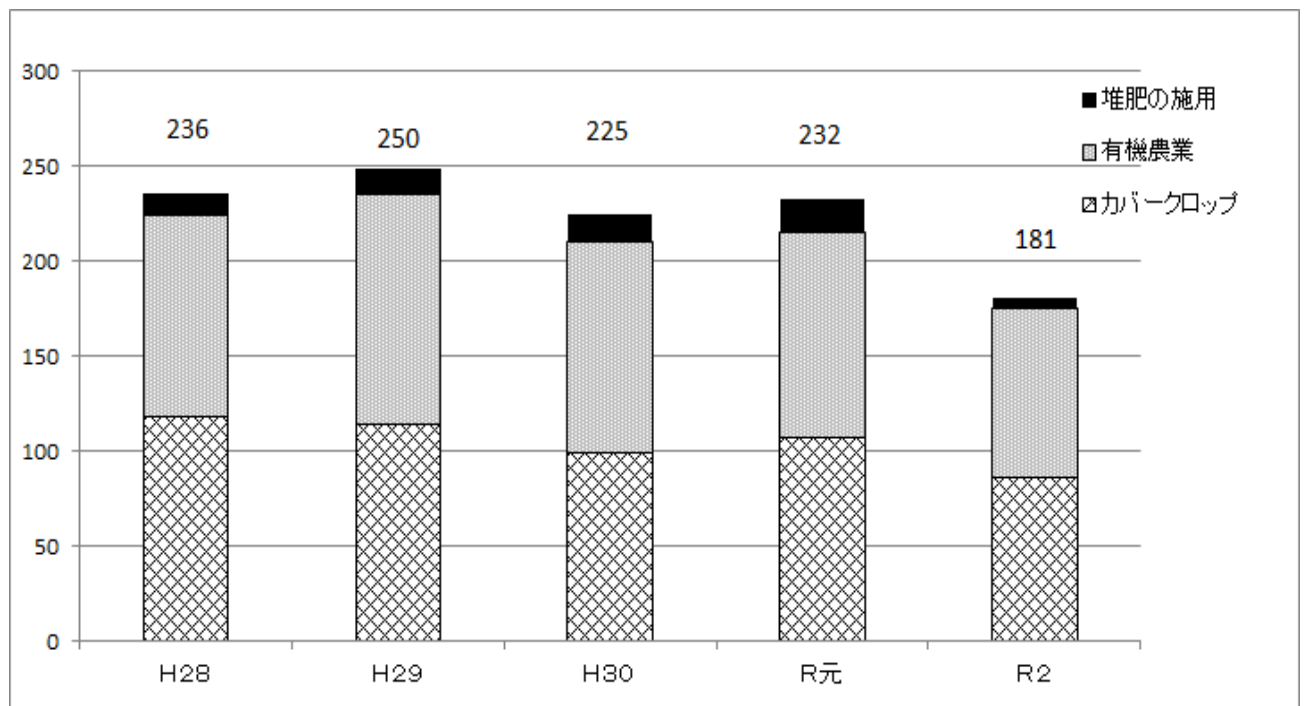
※取組面積は小数点以下四捨五入

# 取組面積の推移

## 1 取組作物別



## 2 対象活動の状況別



## 環境保全型農業の推進状況



岡山市北区平山 岡山市高松有機無農薬野菜生産組合みどり会（11戸、290a）

- ・高松地区での有機無農薬野菜栽培は昭和56年に始まり、昭和59年に「みどり会」結成。
- ・安定した周年出荷のため、少量多品目生産（年間50品目程度）に取り組む。
- ・雨よけ施設での栽培や、防虫ネット及びマルチの利用などの物理的防除法と、輪作や台木の利用による耕種的防除法を組み合わせ、病害虫の被害を回避している。



総社市久代 （有）吉備路オーガニックワーク（1戸、704a）

- ・平成10年に設立。総社市清音地区を中心とした10haの「総社農園」で、水稻、麦、にんじんなどを栽培
- ・雑草対策は、水管理（深水管理）で対応しており、除草作業は、除草機を使用せず、手作業で実施。



真庭市蒜山下和 中和元気米クラブ（2戸、154a）

- ・平成9年中和元気米クラブ設立。
- ・除草は①アヒル、②水田除草機で実施。水田除草機（ウィードマンSJ600）は、令和2年度から導入。条間だけでなく株間の除草も可能。

令和2年度環境保全型農業直接支払交付金 県民局別の対象活動取組面積(令和元年度比)

県民局	対象活動取組面積(a)						合計
	カバー クロープ	堆肥の 施用	有機 農業	リビング マルチ	草生 栽培	水田内 ビオト ープ	
備前 県民局 R2	1,320	0	3,639	0	0	0	4,959
R元	1,168	712	5,198	0	0	0	7,078
比較増減	152	△ 712	△ 1,559	0	0	0	△ 2,119
備中 県民局 R2	3,264	0	3,408	0	0	0	6,672
R元	2,815	0	3,968	0	0	0	6,783
比較増減	449	0	△ 560	0	0	0	△ 111
美作 県民局 R2	4,044	550	1,898	0	0	0	6,492
R元	6,757	1,044	1,608	0	0	0	9,409
比較増減	△ 2,713	△ 494	290	0	0	0	△ 2,917
県計 R2	8,628	550	8,945	0	0	0	18,123
R元	10,740	1,756	10,774	0	0	0	23,270
比較増減	△ 2,112	△ 1,206	△ 1,829	0	0	0	△ 5,147



令和2年度環境保全型農業直接支払交付金 市町村別取組一覧

県民局名	市町村名	合計	対象活動の実施面積(a)				対象作物の実施面積(a)					面積 カバー率 %(※)	交付金額 (円)
			カバークロープ の取組	堆肥の施用 の取組	有機農業 の取組	地域特認	水稻	麦・豆類	いも・野菜類	果樹・茶	花き・その他		
備前	岡山市	3,343	952		2,391		2,975		368			0.24	3,568,200
	備前市	231			231				231			0.42	310,800
	瀬戸内市	1,038	107		931		343	156	516	23		0.44	1,181,400
	和気町	347	261		86		261		86			0.34	272,200
	県民局計	4,959	1,320	0	3,639	0	3,579	156	1,201	23	0	0.27	5,332,600
備中	倉敷市	4,504	2,316		2,188		4,444		60			1.58	4,034,600
	井原市	151			151				151			0.07	181,200
	総社市	1,529	582		947		956	109	464			0.79	1,485,600
	高梁市	103			103		103					0.02	123,600
	早島町	385	366		19		366		19			5.47	242,400
	県民局計	6,672	3,264	0	3,408	0	5,869	109	694	0	0	0.56	6,067,400
美作	津山市	2,161	568	117	1,476		1,859	127	9	12	154	0.50	2,163,480
	真庭市	634	88	339	207		234	54	346			0.11	450,360
	新庄村	1,143	834	94	215		1,049				94	3.37	799,760
	鏡野町	875	875				875					0.50	525,000
	奈義町	1,679	1,679				1,679					2.22	1,007,400
	県民局計	6,492	4,044	550	1,898	0	5,696	181	355	12	248	0.51	4,946,000
合計		18,123	8,628	550	8,945	0	15,144	446	2,250	35	248	0.42	16,346,000

※飼料用稲は水稻ではなく、花き・その他に計上

※カバー率は、農振農用地面積に占める取組面積の割合(農振農用地面積は、令和元.12 現在。農村振興課調べ)

## 環境保全型農業直接支払交付金に係るGAP研修の実施結果概要

平成30度から、環境保全型農業直接支払交付金の交付要件として、国際水準GAPに取り組んでいくことが求められ、GAPの理解を深めるための研修も必要となっていることから、当交付金の交付対象農業者のほか、県・市町村の担当職員、JA等を対象として、県内3箇所で開催した。

内容については農水省のホームページで開設されているオンライン研修の内容に基づいて説明を行った。

### 1 日時・場所（3回実施・計78人（内 農業者63名）参加）

(1) 日時 令和2年8月4日（火）13:30～16:00

場所 岡山県美作県民局（津山市山下53） 34人参加（内 農業者30名）

(2) 日時 令和2年8月6日（木）13:30～16:00

場所 岡山県立青少年農林文化センター 三徳園（岡山市東区竹原505）  
11人参加（内 農業者8名）

(3) 日時 令和2年8月21日（金）13:30～16:00

場所 岡山県備中県民局（倉敷市羽島1083） 33人参加（内 農業者25名）

### 2 実施内容

#### (1) 交付金の概要の説明

- ・環境保全型農業直接支払交付金の概略  
令和2年度の主な変更点の説明  
取組要件の変更（2戸以上で構成される団体）  
国際水準の有機農業の実施の要件化  
交付単価の見直し等
- ・岡山県の状況等

#### (2) 国際水準GAPの説明

- ・農林水産省のHPのオンライン研修用のテキストに基づき、ポイントを解説。
- ・国際水準GAPと岡山県GAP等の違い、取組と認証の違い等を説明

#### (3) 演習

農林水産省のHPに掲載されている「GAP理解度確認テスト（4種）」の1つを紙に印刷したものをを用いて、参加者に適宜挙手を求め、1問ずつ検討。

#### (4) GAP理解度・実施内容確認書記入方法の説明

実施状況報告の際に必要な「GAP理解度・実施内容確認書」について、本日の研修内容や「おかやま県版GAP評価点検シート」を参考として、課題の理解（必要と考える取組、各2つずつ）の部分について、その場で考え記入。

中国四国地域における取組状況の推移（平成28年度～令和2年度）

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)
鳥取県	取組件数（件）	45	44	47	44	40
	実施面積（h a）	437	466	499	497	599
	交付額（千円）	28,333	29,800	32,135	32,882	24,057
島根県	取組件数（件）	100	106	89	86	78
	実施面積（h a）	1,520	1,537	1,346	1,443	1,401
	交付額（千円）	94,288	95,900	83,346	87,927	87,401
岡山県	取組件数（件）	52	55	53	53	41
	実施面積（h a）	236	250	225	233	181
	交付額（千円）	18,036	18,972	17,389	17,951	16,346
広島県	取組件数（件）	69	68	60	58	57
	実施面積（h a）	602	589	575	518	561
	交付額（千円）	29,024	29,831	28,957	26,459	30,667
山口県	取組件数（件）	59	60	50	46	41
	実施面積（h a）	526	546	450	459	448
	交付額（千円）	33,112	31,355	30,009	30,163	14,645
徳島県	取組件数（件）	42	43	35	29	42
	実施面積（h a）	152	177	119	112	146
	交付額（千円）	11,075	11,463	9,269	8,668	16,066
香川県	取組件数（件）	20	20	20	21	18
	実施面積（h a）	91	87	89	100	103
	交付額（千円）	5,717	5,098	5,755	6,684	7,595
愛媛県	取組件数（件）	27	26	23	24	22
	実施面積（h a）	240	230	223	219	202
	交付額（千円）	17,830	18,178	17,801	17,511	21,547
高知県	取組件数（件）	44	42	36	30	29
	実施面積（h a）	243	228	192	184	186
	交付額（千円）	18,409	15,895	13,012	12,612	8,362
中四国 合計	取組件数（件）	458	464	413	391	368
	実施面積（h a）	4,047	4,109	3,719	3,765	3,827
	交付額（千円）	255,823	256,491	237,673	240,857	226,686

## 中山間地域等直接支払交付金の概要

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における多面的機能の維持・増進を図るため、農業生産活動を通じて荒廃農地の発生を防止するなど、集落ぐるみの共同活動を行う農業者等に対し交付金を交付する制度。

### 1 事業内容

- (1) 実施期間 令和2年度～令和6年度（第5期対策）  
 (2) 対象地域 特定農山村法、山村振興法、過疎法等指定地域及び知事指定地域  
 (3) 対象農用地 次の要件に該当する1ha以上のまとまりのある農振農用地  
 ・急傾斜農用地（田1/20以上、畑等15度以上）  
 ・市町村長が必要と認めた緩傾斜農用地（田1/100以上、畑等8度以上）  
 (4) 対象者 集落等で協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等  
 (5) 対象行為

#### ア 基礎単価

集落協定に基づき、農業生産活動等を継続して実施

#### イ 体制整備単価

集落戦略の作成

区分	傾斜区分	交付単価(10a当たり円)	
		基礎単価	体制整備単価
田	急傾斜	16,800	21,000
	緩傾斜	6,400	8,000
畑	急傾斜	9,200	11,500
	緩傾斜	2,800	3,500

### 2 第5期の主な変更点

- ア 体制整備単価の受給要件について、協定参加者の話し合いをもとに集落全体の将来像や課題、対策を明らかにする「集落戦略」を作成することに一本化。  
 イ 加算措置について、新たな人材の確保や生産性向上、他の集落内の対象農用地を含めるなどの取組を対象とする加算を新設、拡充。  
 ウ 対象地域について「指定棚田地域」を追加し、加算措置に「棚田地域振興活動加算」を新設。  
 エ 農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還の対象農用地を協定農用地全体から当該農用地に見直し。

### 3 令和2年度実施状況の概要

○協定締結市町村:25市町村 [増減なし]

○協定締結数:1,243協定 [104協定減、7.7%減]

うち体制整備取組:1,006協定、80.9% [35協定増、3.6%増]

○集落協定への参加農業者数:17,834人 [2,761人減、13.4%減]

○交付金交付面積:11,546ha [649ha減、5.3%減]

うち体制整備取組:10,006ha、86.6% [465ha増、4.9%増]

○交付金額:1,794百万円 [33百万円減、1.8%減]

[ ]内は前年度との対比

# 令和2年度 市町村別実施状況

単位：件、人、ha、千円

基本方針 策定市町村	協定数							集落協定 参加 農業者数 (人)	交付面積						交付金額		
	集落 協定	うち 体制 整備	個別 協定	うち 体制 整備	計	うち 体制 整備	集落 協定		個別 協定	計 (ha) (A)	基礎 単価 面積	体制 整備 単価 面積 (B)	体制 整備 単価率 (B)/(A)	集落 協定	個別 協定	計 (千円)	
備 前	岡山市	43	31	2	2	45	33	666	257	14	271	63	208	77%	37,439	2,759	40,198
	玉野市	1				1		16	5		5	5			508		508
	備前市	10	7			10	7	146	70		70	17	53	76%	10,044		10,044
	瀬戸内市	3				3		24	8		8	8			922		922
	赤磐市	44	37			44	37	699	512		512	50	462	90%	91,054		91,054
	和気町	32	12			32	12	364	185		185	120	65	35%	31,359		31,359
	吉備中央町	161	161	14	14	175	175	2,057	1,586	118	1,704		1,704	100%	274,351	20,167	294,518
	小計(7)	294	248	16	16	310	264	3,972	2,624	132	2,756	263	2,492	90%	445,677	22,925	468,602
備 中	倉敷市	4				4		29	10		10	10			1,573		1,573
	笠岡市	5	5			5	5	84	16		16	16	100%	3,387		3,387	
	井原市	9	8			9	8	141	67		67	4	63	94%	13,318		13,318
	総社市	10	7			10	7	137	68		68	22	46	68%	13,297		13,297
	高梁市	114	81	5	2	119	83	1,331	824	32	856	209	647	76%	143,182	3,883	147,065
	新見市	117	84	1	1	118	85	1,243	895	2	897	174	722	80%	122,861	405	123,266
	浅口市	1	1			1	1	16	14		14	14	100%	1,454		1,454	
	矢掛町	12	7			12	7	175	78		78	18	60	77%	14,288		14,288
	小計(8)	272	193	6	3	278	196	3,156	1,972	34	2,006	437	1,569	78%	313,362	4,288	317,650
美 作	津山市	133	131	3	3	136	134	2,151	1,411	9	1,451	18	1,433	99%	228,904	1,444	230,348
	真庭市	166	87			166	87	2,612	1,484		1,484	596	888	60%	183,945		183,945
	美作市	77	65	4	4	81	69	1,813	895	23	919	89	830	90%	123,015	2,145	125,160
	新庄村	15	15			15	15	205	161		161		161	100%	24,718		24,718
	鏡野町	99	97			99	97	878	540		540	10	530	98%	83,616		83,616
	勝央町	9	9			9	9	139	47		47		47	100%	9,929		9,929
	奈義町	19	19			19	19	700	608		608		608	100%	71,223		71,223
	西粟倉村	14	14			14	14	223	107		107		107	100%	16,495		16,495
	久米南町	36	32			36	32	746	629		629	68	561	89%	113,780		113,780
	美咲町	80	70			80	70	1,239	839		839	59	780	93%	148,877		148,877
小計(10)	648	539	7	7	655	546	10,706	6,752	33	6,785	840	5,945	88%	1,004,502	3,588	1,008,090	
県計(25)	1,214	980	29	26	1,243	1,006	17,834	11,347	199	11,546	1,540	10,006	87%	1,763,541	30,802	1,794,343	

注)集落協定参加農業者数は延べ数。

単位未満四捨五入のため、計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

# 市町村別実施状況の前年対比

単位：件、人、ha、千円

基本方針 策定市町村	協定数				集落協定 参加 農業者数 (人)	交付面積								交付金額		
	集落 協定	個別 協定	計	R2/ R元率		集落 協定	個別 協定	計 (ha)	R2/ R元率	基礎 単価 面積	R2/ R元率	体制 整備 単価 面積	R2/ R元率	計 (千円)	R2/ R元率	
備 前	岡山市	▲ 7	1	▲ 6	88.2%	▲ 115	▲ 62	3	▲ 59	82.2%	▲ 19	77.0%	▲ 40	83.9%	▲ 7,370	84.5%
	玉野市	±0	±0	±0	-	3	3	±0	3	217.5%	5	-	▲ 2	-	33	107.0%
	備前市	▲ 4	±0	▲ 4	71.4%	▲ 95	▲ 23	±0	▲ 23	75.7%	▲ 10	62.2%	▲ 12	81.3%	▲ 4,911	67.2%
	瀬戸内市	▲ 1	±0	▲ 1	75.0%	▲ 3	▲ 1	±0	▲ 1	88.5%	▲ 1	88.5%	±0	-	▲ 209	81.5%
	赤磐市	±0	±0	±0	-	▲ 108	▲ 15	±0	▲ 15	97.1%	▲ 160	23.9%	144	145.4%	862	101.0%
	和気町	▲ 4	±0	▲ 4	88.9%	▲ 85	1	±0	1	100.5%	38	145.6%	▲ 37	63.7%	▲ 3,384	90.3%
	吉備中央町	▲ 20	±0	▲ 20	89.7%	▲ 285	▲ 103	31	▲ 72	95.9%	▲ 219	-	147	109.4%	10,238	103.6%
小計(7)	▲ 36	1	▲ 35	89.9%	▲ 688	▲ 200	34	▲ 167	94.3%	▲ 366	41.8%	200	108.7%	▲ 4,741	99.0%	
備 中	倉敷市	±0	±0	±0	-	▲ 10	▲ 1	±0	▲ 1	93.7%	▲ 1	93.7%	±0	-	▲ 103	93.9%
	笠岡市	▲ 1	±0	▲ 1	83.3%	▲ 17	▲ 4	±0	▲ 4	81.8%	±0	-	▲ 4	81.8%	▲ 742	82.0%
	井原市	▲ 3	±0	▲ 3	75.0%	▲ 52	▲ 11	±0	▲ 11	86.1%	4	-	▲ 14	81.3%	▲ 731	94.8%
	総社市	1	±0	1	111.1%	31	15	±0	15	128.7%	1	103.8%	14	145.2%	3,135	130.8%
	高梁市	▲ 18	±0	▲ 18	86.9%	▲ 340	▲ 172	4	▲ 168	83.6%	▲ 149	58.3%	▲ 19	97.2%	▲ 19,781	88.1%
	新見市	1	±0	1	100.9%	▲ 118	▲ 17	▲ 0	▲ 17	98.2%	▲ 58	75.1%	41	106.0%	4,122	103.5%
	浅口市	±0	±0	±0	-	1	2	±0	2	118.2%	±0	-	2	118.2%	49	103.5%
	矢掛町	▲ 4	±0	▲ 4	75.0%	▲ 64	▲ 5	±0	▲ 5	94.3%	▲ 41	30.4%	36	252.5%	893	106.7%
小計(8)	▲ 24	±0	▲ 24	92.1%	▲ 569	▲ 191	4	▲ 187	91.5%	▲ 244	64.1%	57	103.8%	▲ 13,159	96.0%	
美 作	津山市	▲ 2	1	▲ 1	99.3%	▲ 235	43	2	45	103.2%	▲ 136	11.8%	182	114.5%	9,478	104.3%
	真庭市	▲ 14	±0	▲ 14	92.2%	▲ 494	▲ 118	±0	▲ 118	92.6%	▲ 147	80.2%	29	103.4%	▲ 2,647	98.6%
	美作市	▲ 5	2	▲ 3	96.4%	▲ 159	9	5	13	101.5%	▲ 226	28.1%	239	140.4%	9,176	107.9%
	新庄村	±0	±0	±0	-	▲ 33	▲ 9	±0	▲ 9	94.7%	±0	-	▲ 9	94.7%	▲ 1,279	95.1%
	鏡野町	▲ 6	±0	▲ 6	94.3%	▲ 110	▲ 33	±0	▲ 33	94.2%	▲ 16	37.9%	▲ 17	96.9%	▲ 4,768	94.6%
	勝央町	▲ 2	±0	▲ 2	81.8%	▲ 6	▲ 6	±0	▲ 6	88.3%	±0	-	▲ 6	88.3%	▲ 1,316	88.3%
	奈義町	±0	±0	±0	100.0%	▲ 54	▲ 7	±0	▲ 7	98.8%	±0	-	▲ 7	98.8%	3,446	105.1%
	西粟倉村	▲ 6	±0	▲ 6	70.0%	▲ 25	▲ 6	±0	▲ 6	94.3%	±0	-	▲ 6	94.3%	341	102.1%
	久米南町	±0	±0	±0	-	▲ 100	▲ 67	±0	▲ 67	90.4%	▲ 3	95.7%	▲ 64	89.8%	▲ 14,616	88.6%
	美咲町	▲ 13	±0	▲ 13	86.0%	▲ 282	▲ 106	±0	▲ 106	88.8%	25	175.0%	▲ 132	85.5%	▲ 12,369	92.3%
小計(10)	▲ 48	3	▲ 45	93.6%	▲ 1,498	▲ 301	7	▲ 295	95.8%	▲ 503	62.5%	208	103.6%	▲ 14,555	98.6%	
県計 (25)	▲ 108	4	▲ 104	92.3%	▲ 2,755	▲ 693	44	▲ 648	94.7%	▲ 1,114	58.0%	465	104.9%	▲ 32,454	98.2%	

注)集落協定参加農業者数は延べ数。

単位未満四捨五入のため、計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

令和2年度

中山間地域等直接支払交付金の実施状況

令和3年7月

岡山県農林水産部

# 目次

	Page
1 協定の概要 -----	1
(1) 市町村促進計画の策定、協定締結市町村	
(2) 協定締結数	
(3) 交付金交付面積	
(4) 交付金額	
(5) 協定参加者等	
(6) 協定の平均的な姿	
(7) 集落協定の規模別協定数	
2 協定農用地の地目別・基準別の面積及び交付金額 -----	5
3 市町村別協定数・交付面積・交付金額等 -----	6
4 市町村別協定取組内訳 -----	7
5 集落協定における農業生産活動等の実施状況-----	8
(1) 集落マスタープランの内容	
(2) 耕作放棄の防止等の活動	
(3) 水路・農道等の管理活動	
(4) 多面的機能を増進する活動	
6 集落協定における農業生産活動等の体制整備の実施状況---	11
(1) 集落戦略の作成状況	
(2) 集落戦略に係る話合いの状況	
(3) 提出済みの集落戦略の内容	
(4) 集落戦略に係る話合いの状況	
7 加算措置の取組状況 -----	14
8 集落協定における交付金の使用方法等 -----	14
(1) 交付金の配分状況	
(2) 共同取組活動への使用状況	
(3) 共同取組活動のための積立状況	
[参考]	
中山間地域等直接支払制度(令和2～6年度)のあらまし -----	16
中山間地域等直接支払制度対象地域図	
協定の取組活動事例	



# 令和2年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

※（ ）はR元年度との対比

- 協定締結市町村：25市町村（増減なし）
- 協定締結数：1,243協定（104協定減、7.7%減）
- 交付金交付面積：11,546ha（649ha減、5.3%減）
- 交付金額：1,794百万円（33百万円減、1.8%減）
- 集落協定の参加農業者：17,834人（2,755人減）

## 1 協定の概要

### (1) 市町村促進計画の策定、協定締結市町村

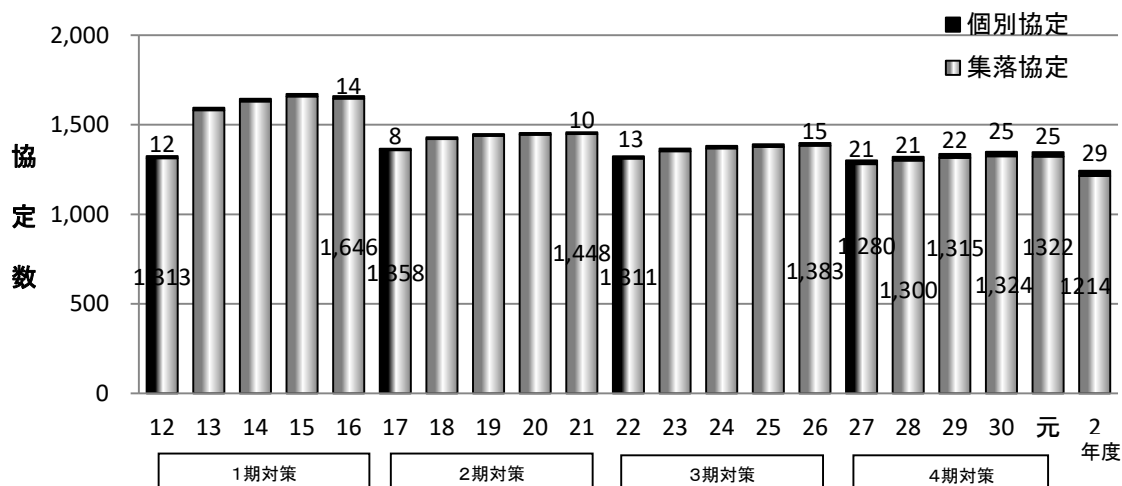
直接支払対象農用地を有する25市町村全てで市町村促進計画が策定され、協定に基づく活動が展開されている。

区 分		市 町 村 名	
対象地域 (25)	促進計画策定済 (25)	協定締結有 (25)	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、矢掛町、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
		未締結 (0)	—
非対象地域 (2)		早島町、里庄町	

注) 「対象地域」は、直接支払の対象地域（全域又は一部）を有する市町村

### (2) 協定締結数

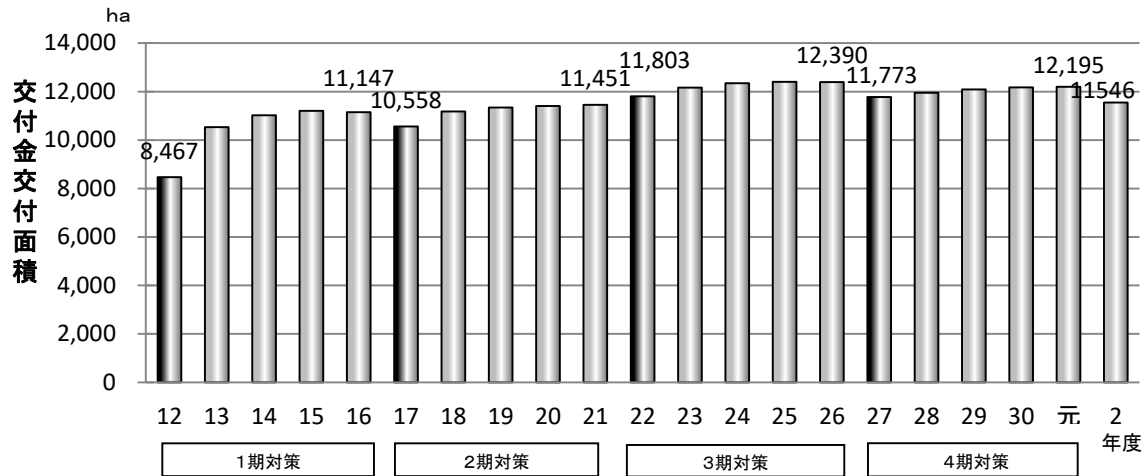
協定締結数は、各期の初年度は減少する傾向にあるため、第4期対策の最終年度の令和元年度に比べて104協定、7.7%減少し、1,243協定となった。市町村別で、集落協定等の締結数が最も多いのは、吉備中央町の175協定で、次いで真庭市の166協定、津山市の136協定の順となっている。



### (3) 交付金交付面積

交付金交付面積は、各期の初年度は減少する傾向にあるため、第4期対策の最終年度の前年度と比べ649ha、5.3%減少し、11,546haとなった。交付面積が最も多いのは、吉備中央町の1,704haで、次いで真庭市1,484ha、津山市1,451haとなっている。

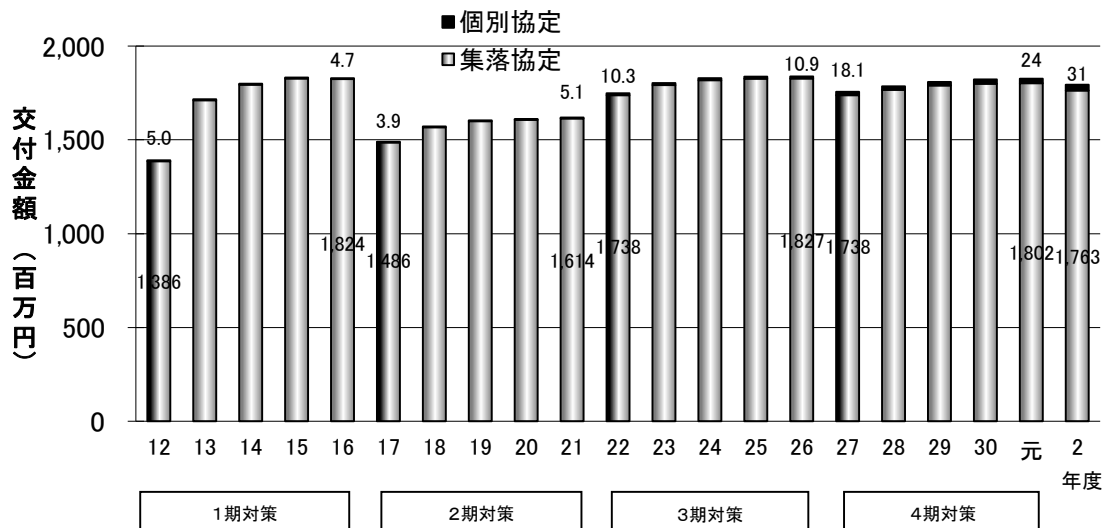
市町村別では、津山市（45.1ha増）など6市町が増加した。



### (4) 交付金額

交付金額は、前年度と比べ32,454千円、1.8%減少し1,794,343千円となった。交付金額が最も多いのは吉備中央町の294,518千円で、次いで津山市、真庭市、美咲町の順となっている。

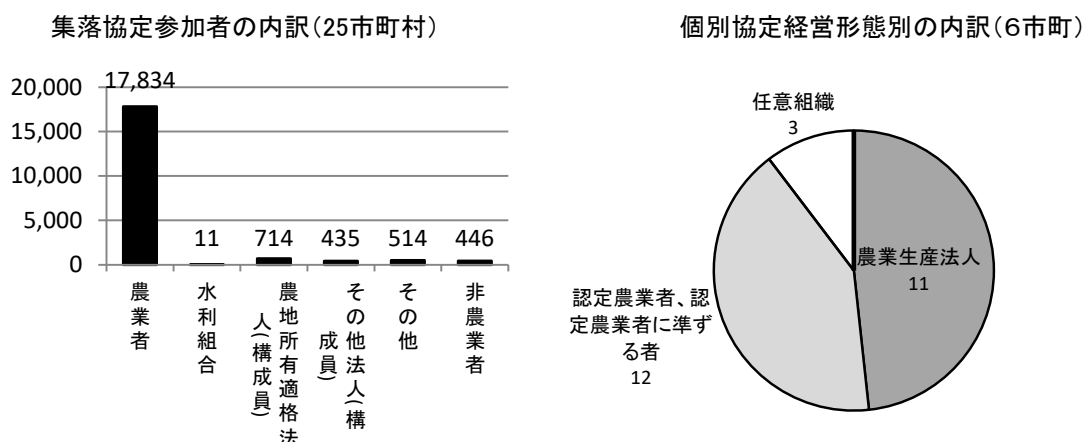
市町村別では、体制整備単価の取組協定数の増加等から吉備中央町（10,238千円増）など11市町村で増加した。



## (5) 協定参加者等

集落協定参加者は延べ19,954人で、その内訳としては農業者が最も多く17,834人で、第4期対策の最終年度である前年度から2,755人減少した。

個別協定の経営形態は、農作業受託等を行う認定農業者等が12協定と多い。



## (6) 協定の平均的な姿

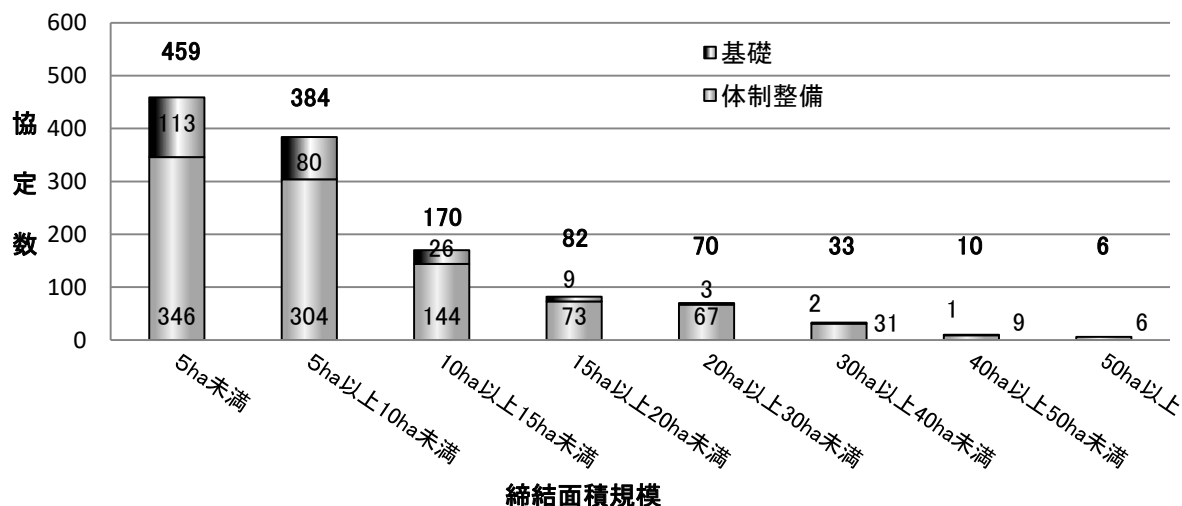
区 分	協 定 平 均			参加農業者平均	
	参加農業者数(人)	交付面積(ha)	交付金額(千円)	交付面積(a)	交付金額(千円)
集 落 協 定	14.7	9.3	1,453	64	99
基礎単価	11.2	6.5	747	58	67
体制整備単価	15.5	10.0	1,621	65	104
個 別 協 定		6.9	1,062		
全 協 定 平 均	14.4	9.3	1,444	65	100

注) 交付金額は、個人配分と共同取組活動への配分額の合計である。

## (7) 集落協定の規模別協定数

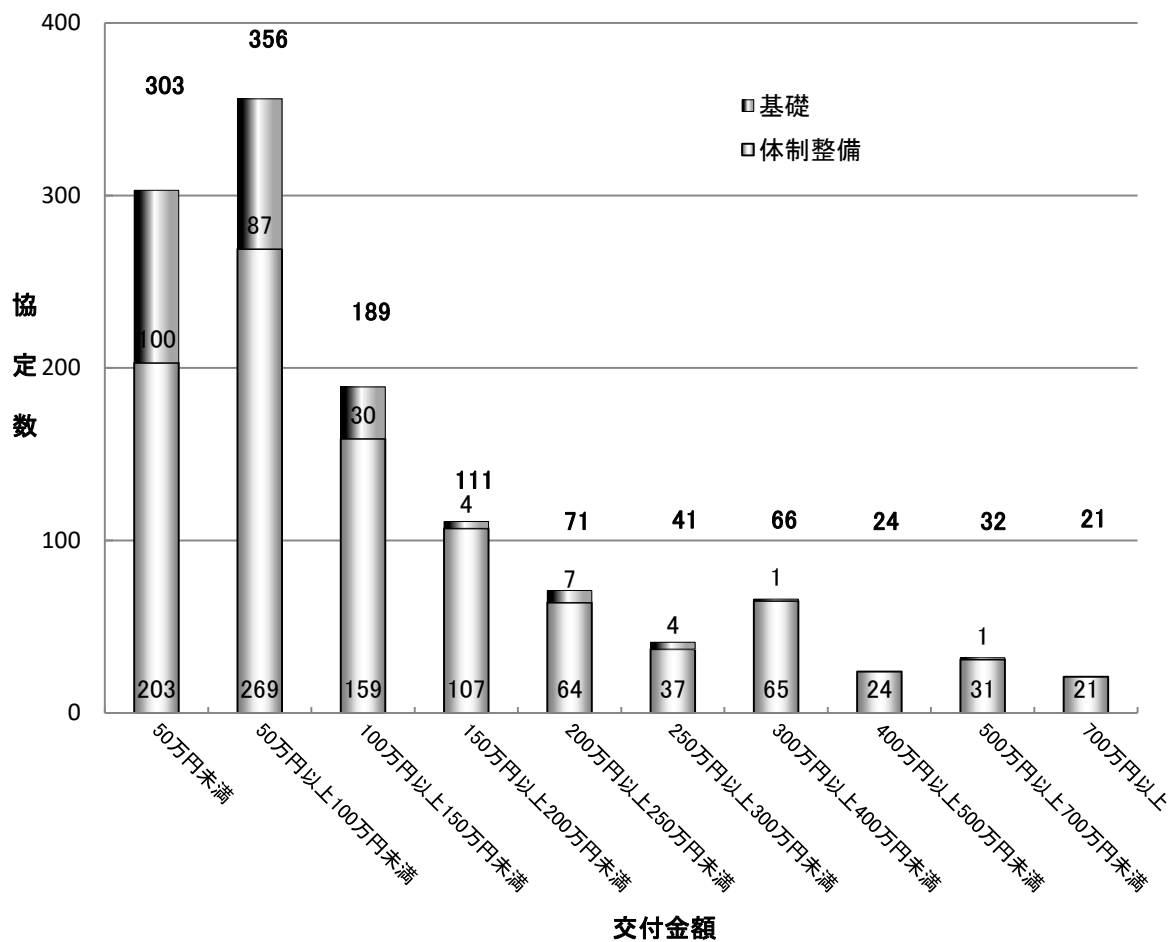
### ア 集落協定締結面積規模別

集落協定の締結面積規模別の協定数は、1,214協定のうち、5ha未満が459協定と約4割を占め、面積規模の階層が大きくなるにつれて協定数は減少している。



## イ 交付金額別

交付金額別の集落協定数は、1,214協定のうち、50万円以上100万円未満が356協定(29.3%)と最も多く、次いで50万円未満が303協定(25.0%)となっている。100万円以上の協定では交付金額の階層が高くなるにつれて、その数は減少する傾向にある。



# 令和2年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

※（ ）はR元年度との対比

- 協定締結市町村：25市町村（増減なし）
- 協定締結数：1,243協定（104協定減、7.7%減）
- 交付金交付面積：11,546ha（649ha減、5.3%減）
- 交付金額：1,794百万円（33百万円減、1.8%減）
- 集落協定の参加農業者：17,834人（2,761人減）

## 1 協定の概要

### (1) 市町村促進計画の策定、協定締結市町村

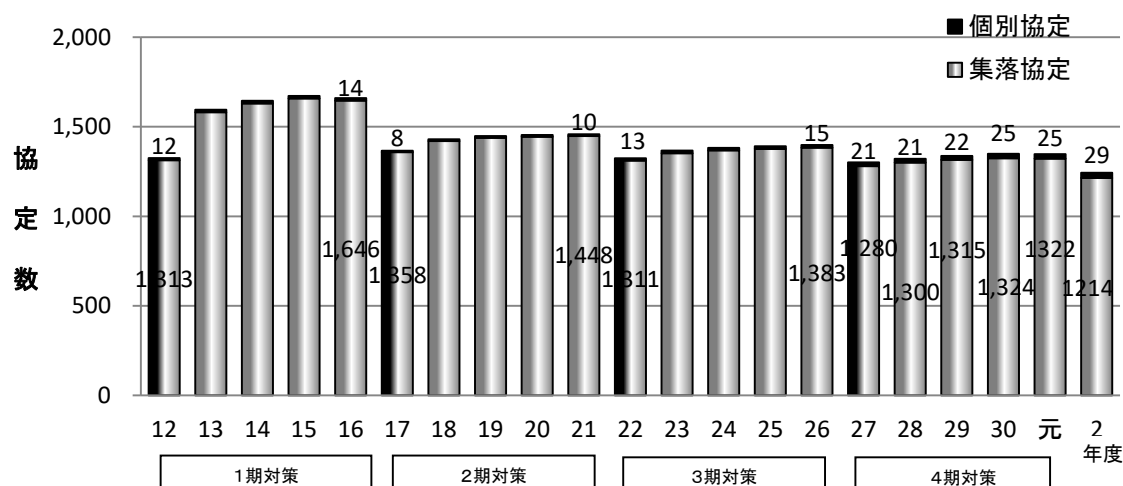
直接支払対象農用地を有する25市町村全てで市町村促進計画が策定され、協定に基づく活動が展開されている。

区 分		市 町 村 名	
対象地域 (25)	促進計画策定済 (25)	協定締結有 (25)	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、矢掛町、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
		未締結 (0)	—
非対象地域 (2)		早島町、里庄町	

注) 「対象地域」は、直接支払の対象地域（全域又は一部）を有する市町村

### (2) 協定締結数

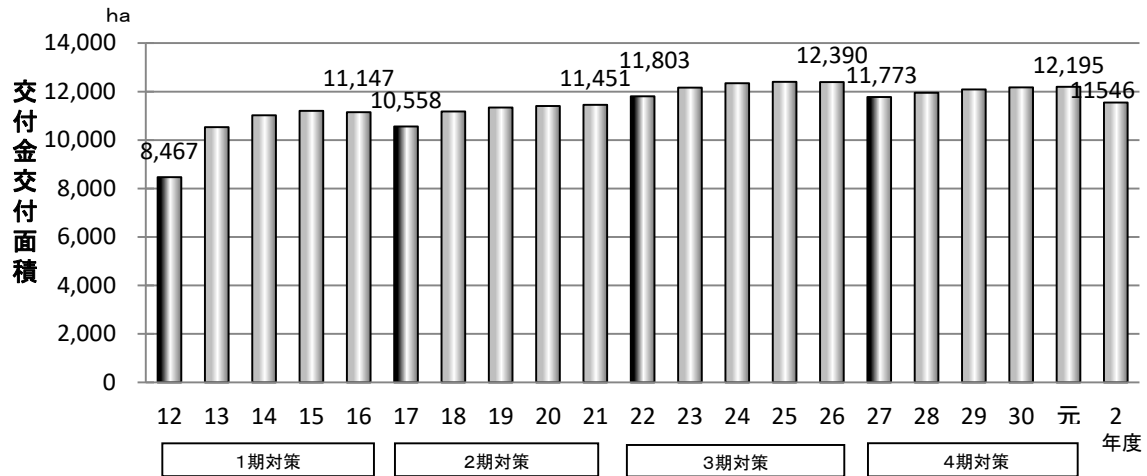
協定締結数は、各期の初年度は減少する傾向にあるため、第4期対策の最終年度の令和元年度に比べて104協定、7.7%減少し、1,243協定となった。市町村別で、集落協定等の締結数が最も多いのは、吉備中央町の175協定で、次いで真庭市の166協定、津山市の136協定の順となっている。



### (3) 交付金交付面積

交付金交付面積は、各期の初年度は減少する傾向にあるため、第4期対策の最終年度の前年度と比べ649ha、5.3%減少し、11,546haとなった。交付面積が最も多いのは、吉備中央町の1,704haで、次いで真庭市1,484ha、津山市1,451haとなっている。

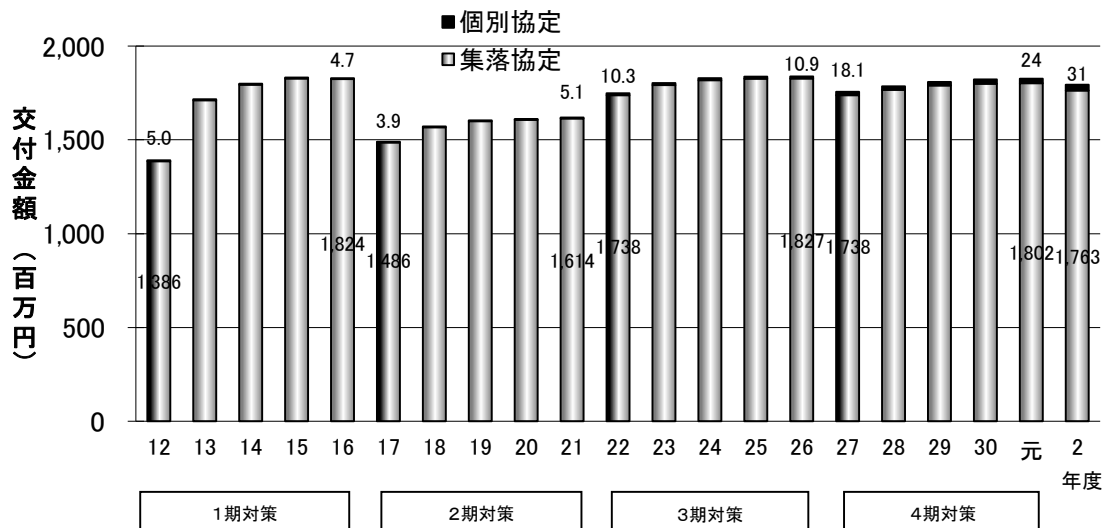
市町村別では、津山市（45.1ha増）など6市町が増加した。



### (4) 交付金額

交付金額は、前年度と比べ32,454千円、1.8%減少し1,794,343千円となった。交付金額が最も多いのは吉備中央町の294,518千円で、次いで津山市、真庭市、美咲町の順となっている。

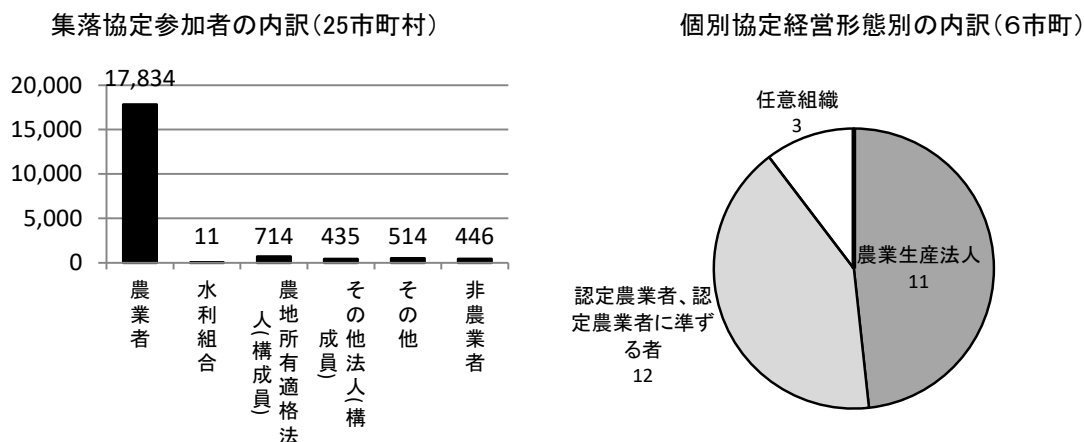
市町村別では、体制整備単価の取組協定数の増加等から吉備中央町（10,238千円増）など11市町村で増加した。



## (5) 協定参加者等

集落協定参加者は延べ19,954人で、その内訳としては農業者が最も多く17,834人で、第4期対策の最終年度である前年度から2,761人減少した。

個別協定の経営形態は、農作業受託等を行う認定農業者等が12協定と多い。



## (6) 協定の平均的な姿

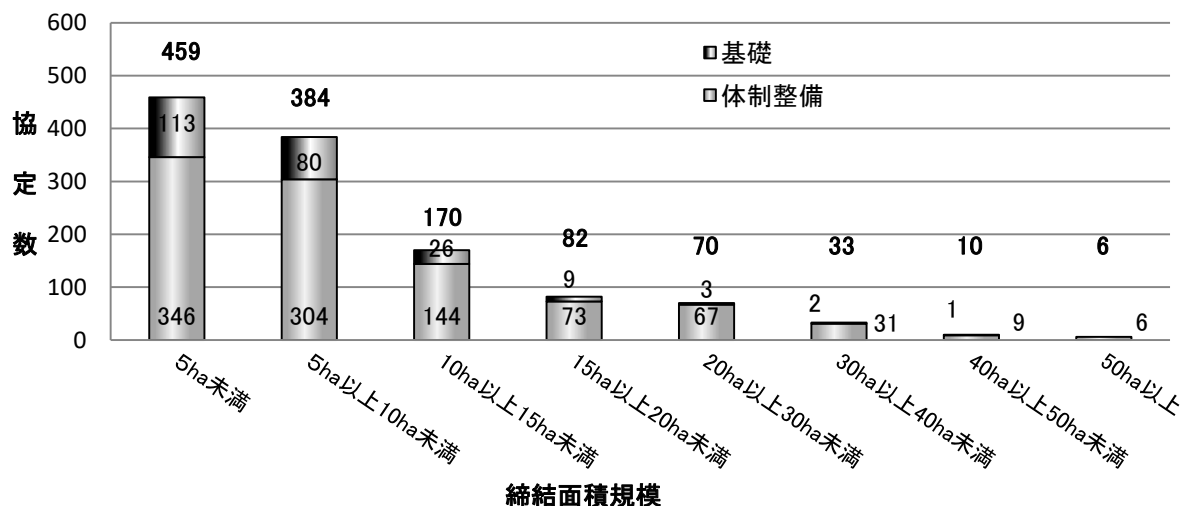
区 分	協 定 平 均			参加農業者平均	
	参加農業者数(人)	交付面積(ha)	交付金額(千円)	交付面積(a)	交付金額(千円)
集 落 協 定	14.7	9.3	1,453	64	99
基礎単価	11.2	6.5	747	58	67
体制整備単価	15.5	10.0	1,621	65	104
個 別 協 定		6.9	1,062		
全 協 定 平 均	14.4	9.3	1,444	65	100

注) 交付金額は、個人配分と共同取組活動への配分額の合計である。

## (7) 集落協定の規模別協定数

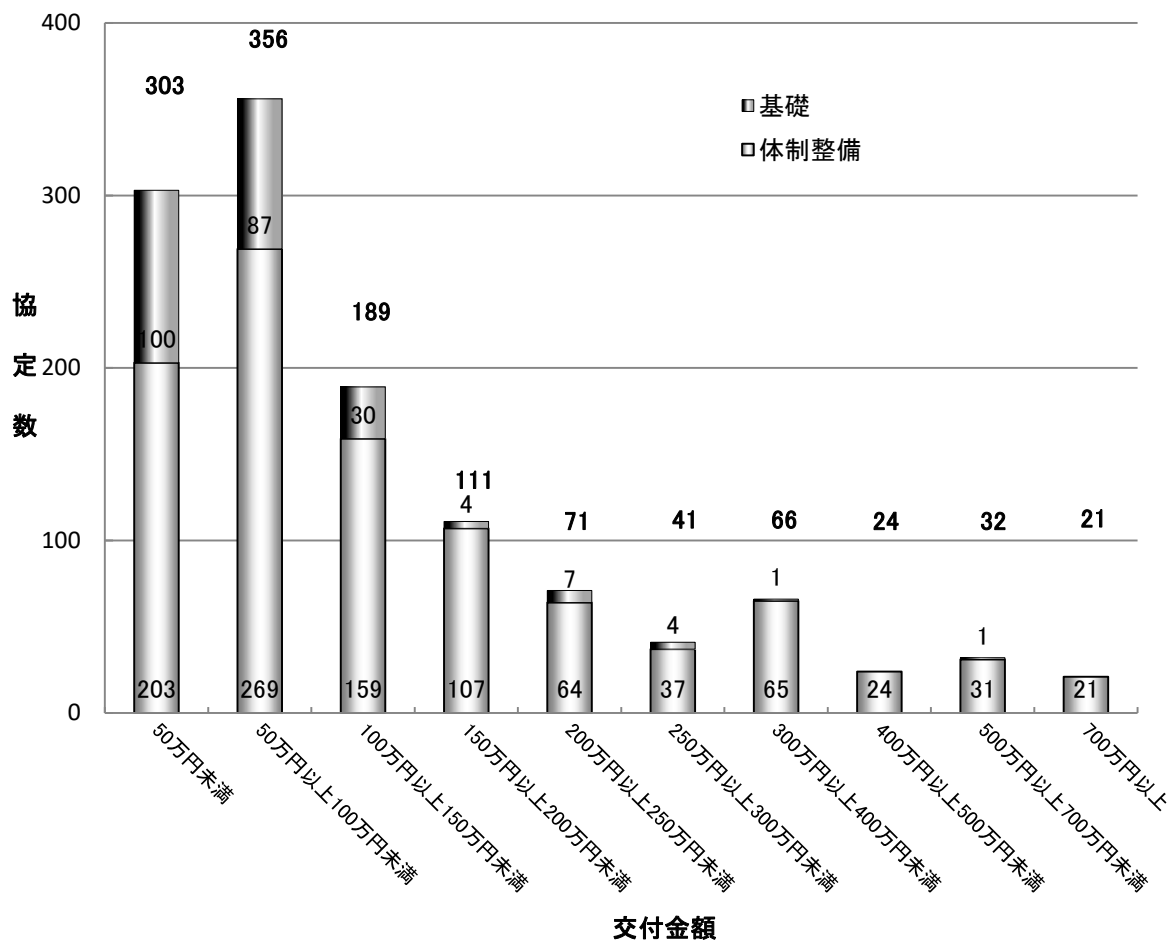
### ア 集落協定締結面積規模別

集落協定の締結面積規模別の協定数は、1,214協定のうち、5ha未満が459協定と約4割を占め、面積規模の階層が大きくなるにつれて協定数は減少している。



## イ 交付金額別

交付金額別の集落協定数は、1,214協定のうち、50万円以上100万円未満が356協定(29.3%)と最も多く、次いで50万円未満が303協定(25.0%)となっている。100万円以上の協定では交付金額の階層が高くなるにつれて、その数は減少する傾向にある。





2 協定農用地の地目別・基準別の面積及び交付金額

( ) は前年度

区 分		交付面積 (ha)	対象農用地面積 (ha)	交付金額 (千円)
田 ①		11,087 (11,676)	14,816 (15,364)	1,764,207 (1,796,002)
8 法内	急傾斜地	6,401 (6,574)	8,405 (8,563)	1,327,794 (1,354,189)
	小区画・ 不整形	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	緩傾斜地	4,686 (4,651)	5,487 (5,673)	376,577 (358,430)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		347 (452)	924 (1,128)	59,835 (83,383)
畑 ②		433 (492)	781 (834)	29,452 (30,069)
8 法内	急傾斜地	154 (154)	214 (219)	16,521 (17,258)
	緩傾斜地	279 (322)	474 (517)	11,146 (11,042)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		19 (17)	94 (98)	1,786 (1,769)
草地 ③		23 (21)	120 (91)	654 (677)
8 法内	急傾斜地	1 (1)	1 (1)	107 (135)
	緩傾斜地	22 (19)	119 (89)	548 (543)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		0 (0)	0 (0)	0 (0)
採草放牧地 ④		4 (5)	4 (33)	29 (48)
8 法内	急傾斜地	3 (5)	3 (5)	27 (46)
	緩傾斜地	1 (1)	1 (28)	2 (2)
8 法外特認		0 (0)	0 (0)	0 (0)
計 ①+②+③+④		11,546 (12,195)	15,722 (16,321)	1,794,343 (1,826,796)

単位未満四捨五入のため、計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

対象農用地面積は、対象農用地の基準に該当する農用地のうち市町村が促進計画に定めた農用地面積。

### 3 市町村別協定数・交付面積・交付金額等

( ) は前年度  
単位：件、人、ha、千円

基本方針 策定市町村	協定数			集落協定 参加 農業者数	交付面積					交付金額			
	集落 協定	個別 協定	計		集落協定	個別 協定	計	基 礎 単 価 面 積	体 制 整 備 単 価 面 積	集落協定	個別協定	計	
備 前	岡山市	43 (50)	2 (1)	45 (51)	666 (781)	257 (319)	14 (11)	271 (330)	63 (81)	208 (248)	37,439 (45,304)	2,759 (2,264)	40,198 (47,568)
	玉野市	1 (1)	0 (0)	1 (1)	16 (13)	5 (2)	0 (0)	5 (2)	5 (0)	0 (2)	508 (475)	0 (0)	508 (475)
	備前市	10 (14)	0 (0)	10 (14)	146 (241)	70 (93)	0 (0)	70 (93)	17 (27)	53 (65)	10,044 (14,954)	0 (0)	10,044 (14,954)
	瀬戸内市	3 (4)	0 (0)	3 (4)	24 (27)	8 (10)	0 (0)	8 (10)	8 (10)	0 (0)	922 (1,131)	0 (0)	922 (1,131)
	赤磐市	44 (44)	0 (0)	44 (44)	699 (807)	512 (527)	0 (0)	512 (527)	50 (210)	462 (317)	91,054 (90,192)	0 (0)	91,054 (90,192)
	和気町	32 (36)	0 (0)	32 (36)	364 (449)	185 (184)	0 (0)	185 (184)	120 (83)	65 (102)	31,359 (34,743)	0 (0)	31,359 (34,743)
	吉備中央町	161 (181)	14 (14)	175 (195)	2,057 (2,342)	1,586 (1,689)	118 (87)	1,704 (1,777)	0 (219)	1,704 (1,557)	274,351 (26,901)	20,167 (15,269)	294,518 (284,280)
	小計(7)	294 (330)	16 (15)	310 (345)	3,972 (4,660)	2,624 (2,824)	132 (98)	2,756 (2,922)	263 (630)	2,492 (2,292)	445,676 (455,809)	22,925 (17,534)	468,602 (473,342)
備 中	倉敷市	4 (4)	0 (0)	4 (4)	29 (39)	10 (11)	0 (0)	10 (11)	10 (11)	0 (0)	1,573 (1,676)	0 (0)	1,573 (1,676)
	笠岡市	5 (6)	0 (0)	5 (6)	84 (101)	16 (19)	0 (0)	16 (19)	0 (0)	16 (19)	3,387 (4,129)	0 (0)	3,387 (4,129)
	井原市	9 (12)	0 (0)	9 (12)	141 (193)	67 (77)	0 (0)	67 (77)	4 (0)	63 (77)	13,318 (14,049)	0 (0)	13,318 (14,049)
	総社市	10 (9)	0 (0)	10 (9)	137 (106)	68 (53)	0 (0)	68 (53)	22 (21)	46 (32)	13,297 (10,163)	0 (0)	13,297 (10,163)
	高梁市	114 (132)	5 (5)	119 (137)	1,331 (1,671)	824 (996)	32 (28)	856 (1,024)	209 (359)	647 (666)	143,182 (163,528)	3,883 (3,319)	147,065 (166,847)
	新見市	117 (116)	1 (1)	118 (117)	1,243 (1,361)	895 (912)	2 (2)	897 (914)	174 (232)	722 (681)	122,861 (118,711)	405 (433)	123,266 (119,144)
	浅口市	1 (1)	0 (0)	1 (1)	16 (15)	14 (12)	0 (0)	14 (12)	0 (0)	14 (12)	1,454 (1,405)	0 (0)	1,454 (1,405)
	矢掛町	12 (16)	0 (0)	12 (16)	175 (239)	78 (83)	0 (0)	78 (83)	18 (59)	60 (24)	14,288 (13,396)	0 (0)	14,288 (13,396)
小計(8)	272 (296)	6 (6)	278 (302)	3,156 (3,725)	1,972 (2,163)	34 (30)	2,006 (2,193)	437 (682)	1,569 (1,512)	313,362 (327,056)	4,288 (3,752)	317,650 (330,809)	
美 作	津山市	133 (135)	3 (2)	136 (137)	2,151 (2,386)	1,441 (1,399)	9 (7)	1,451 (1,406)	18 (155)	1,433 (1,251)	228,904 (219,814)	1,444 (1,055)	230,348 (220,869)
	真庭市	166 (180)	0 (0)	166 (180)	2,612 (3,106)	1,484 (1,601)	0 (0)	1,484 (1,601)	596 (743)	888 (859)	183,945 (186,592)	0 (0)	183,945 (186,592)
	美作市	77 (82)	4 (2)	81 (84)	1,813 (1,972)	895 (886)	23 (19)	919 (905)	88 (314)	830 (592)	123,015 (114,242)	2,145 (1,743)	125,160 (115,984)
	新庄村	15 (15)	0 (0)	15 (15)	205 (238)	161 (170)	0 (0)	161 (170)	0 (0)	161 (170)	24,718 (25,997)	0 (0)	24,718 (25,997)
	鏡野町	99 (105)	0 (0)	99 (105)	878 (988)	540 (573)	0 (0)	540 (573)	10 (26)	530 (547)	83,616 (88,384)	0 (0)	83,616 (88,384)
	勝央町	9 (11)	0 (0)	9 (11)	139 (145)	47 (54)	0 (0)	47 (54)	0 (0)	47 (54)	9,929 (11,245)	0 (0)	9,929 (11,245)
	奈義町	19 (19)	0 (0)	19 (19)	700 (754)	608 (615)	0 (0)	608 (615)	0 (0)	608 (615)	71,223 (67,778)	0 (0)	71,223 (67,778)
	西粟倉村	14 (20)	0 (0)	14 (20)	223 (248)	107 (113)	0 (0)	107 (113)	0 (0)	107 (113)	16,495 (16,154)	0 (0)	16,495 (16,154)
	久米南町	36 (36)	0 (0)	36 (36)	746 (846)	629 (696)	0 (0)	629 (696)	68 (71)	561 (625)	113,780 (128,396)	0 (0)	113,780 (128,396)
	美咲町	80 (93)	0 (0)	80 (93)	1,239 (1,521)	839 (945)	0 (0)	839 (945)	59 (34)	780 (911)	148,877 (161,246)	0 (0)	148,877 (161,246)
小計(10)	648 (696)	7 (4)	655 (700)	10,706 (12,204)	6,752 (7,053)	33 (26)	6,785 (7,079)	840 (1,342)	5,945 (5,737)	1,004,502 (1,019,848)	3,588 (2,798)	1,008,090 (1,022,645)	
県計(25)	1,214 (1,322)	29 (25)	1,243 (1,347)	17,834 (20,589)	11,347 (12,040)	199 (155)	11,546 (12,195)	1,540 (2,654)	10,006 (9,541)	1,763,541 (1,802,713)	30,802 (24,083)	1,794,343 (1,826,796)	

注)集落協定参加農業者数は延べ数である。  
単位未満四捨五入のため計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

4 市町村別協定取組内訳

単位：件

促進計画 策定市町村	集 落 協 定								個 別 協 定				合 計 (集落協定と個別協定の計)								(参考) 15ha以上の集落協定 集落戦略作成済み	
	協定数		うち加算措置						協定数		うち加算措置		協定数		うち加算措置							
	うち基礎単価	うち体制整備単価	棚田地域振興活動加算	集落協定広域化支援	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地保全管理加算	うち基礎単価	うち体制整備単価	超急傾斜農地保全管理加算	うち基礎単価	うち体制整備単価	棚田地域振興活動加算	集落協定広域化支援	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地保全管理加算					
備前	岡山市	43	12	31			1		2	2							1		4			
	玉野市	1	1																			
	備前市	10	3	7															1			
	瀬戸内市	3	3																			
	赤磐市	44	7	37			1	2							1	2			14			
	和気町	32	20	12				2										2	1			
	吉備中央町	161		161		9	7	13	13	14	14		4		9	7	13	17	31			
	小計(7)	294	46	248		9	8	16	15	16	16		4		9	8	16	19	51			
備中	倉敷市	4	4																			
	笠岡市	5		5				1										1				
	井原市	9	1	8			1	1	1						1	1	1	2				
	総社市	10	3	7															1			
	高梁市	114	33	81		1	1	7	8	5	3	2		1	1	7	8	12	26			
	新見市	117	33	84		2	3	4	4	1		1		2	3	4	4	11				
	浅口市	1		1																		
	矢掛町	12	5	7		1		1						1		1		1				
	小計(8)	272	79	193		4	5	13	14	6	3	3		4	5	13	14	27	26			
美作	津山市	133	2	131		3	2	7	9	3	3			3	2	7	9	28	1			
	真庭市	166	79	87	1	5	2	6	3					1	5	2	6	3	23			
	美作市	77	12	65	1	4		2		4	4			1	4		2		19			
	新庄村	15		15															1			
	鏡野町	99	2	97		1		3	2					1		3	2	4				
	勝央町	9		9															1			
	奈義町	19		19				2								2		15				
	西粟倉村	14		14		3		2						3		2		14				
	久米南町	36	4	32			1	1	6						1	1	6	18				
	美咲町	80	10	70		3	5	5	8					3	5	5	8	14	3			
小計(10)	648	109	539	2	19	10	28	28	7	7			2	19	10	28	28	123	18			
県計(25)	1,214	234	980	2	32	23	57	57	29	3	26		4	32	23	57	61	201	44			

## 5 集落協定における農業生産活動等の実施状況（基礎単価が交付される活動）

### (1) 集落マスタープランの内容

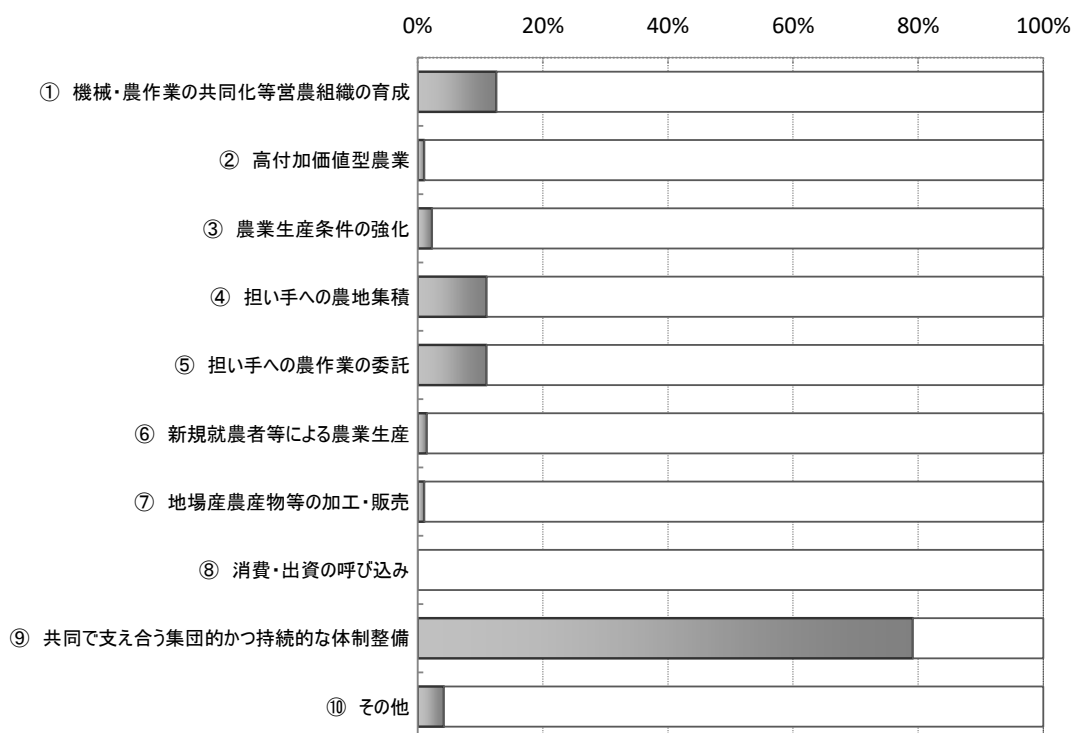
将来像を実現するための活動方策

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備に取り組んだ協定が961協定（79.2%）と最も多く、次いで機械・農作業の共同化等営農組織の育成が153協定（12.6%）となっている。

「その他」の活動項目は、担い手の確保、鳥獣被害防止対策等である。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
① 機械・農作業の共同化等営農組織の育成	153 (147)	12.6% (11.1%)
② 高付加価値型農業	13 (15)	1.1% (1.1%)
③ 農業生産条件の強化	28 (32)	2.3% (2.4%)
④ 担い手への農地集積	134 (66)	11.0% (5.0%)
⑤ 担い手への農作業の委託	134 (68)	11.0% (5.1%)
⑥ 新規就農者等による農業生産	18 (23)	1.5% (1.7%)
⑦ 地場産農産物等の加工・販売	13 (14)	1.1% (1.1%)
⑧ 消費・出資の呼び込み	0 (29)	0.0% (2.2%)
⑨ 共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	961 (1118)	79.2% (84.6%)
⑩ その他	51 (70)	4.2% (5.3%)

表中の( )はR元年度。R2全集落協定は1,214協定

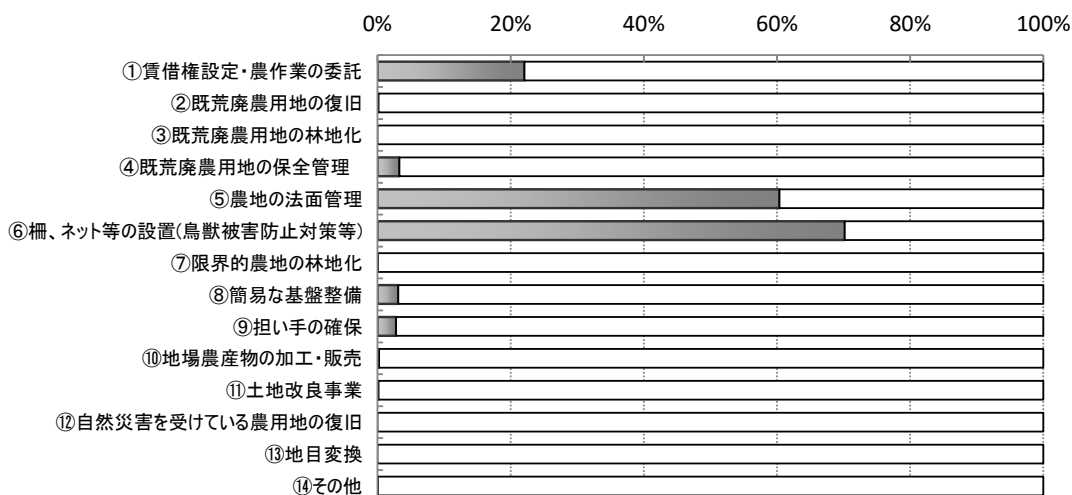


## (2) 耕作放棄の防止等の活動

柵、ネット等の設置（鳥獣被害防止対策等）を実施した協定が852協定（70.2%）と最も多く、次いで、農地の法面管理733協定（60.4%）、賃借権設定・農作業の委託268協定（22.1%）の順となっている。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
①賃借権設定・農作業の委託	268 (251)	22.1% (19.0%)
②既荒廃農用地の復旧	2 (9)	0.2% (0.7%)
③既荒廃農用地の林地化	0 (0)	0.0% (0.0%)
④既荒廃農用地の保全管理	40 (20)	3.3% (1.5%)
⑤農地の法面管理	733 (746)	60.4% (56.4%)
⑥柵、ネット等の設置(鳥獣被害防止対策等)	852 (925)	70.2% (70.0%)
⑦限界的農地の林地化	1 (0)	0.1% (0.0%)
⑧簡易な基盤整備	38 (37)	3.1% (2.8%)
⑨担い手の確保	34 (19)	2.8% (1.4%)
⑩地場農産物の加工・販売	3 (7)	0.2% (0.5%)
⑪土地改良事業	2 (0)	0.2% (0.0%)
⑫自然災害を受けている農用地の復旧	0 (1)	0.0% (0.1%)
⑬地目変換	0 (0)	0.0% (0.0%)
⑭その他	1 (3)	0.1% (0.2%)

表中の( )はR元年度。R2全集落協定は1,214協定

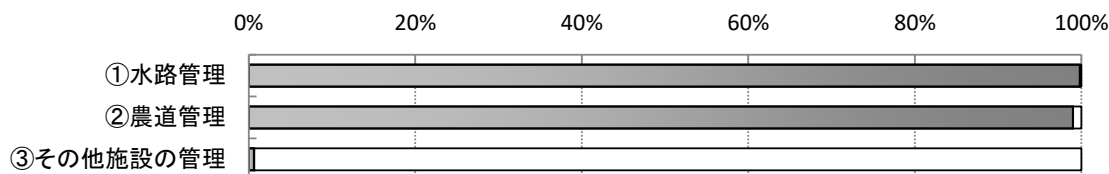


## (3) 水路・農道等の管理活動

水路管理及び農道管理活動については、ほとんどの協定が実施した。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
①水路管理	1,212 (1,316)	99.8% (99.5%)
②農道管理	1,202 (1,310)	99.0% (99.1%)
③その他施設の管理	8 (10)	0.7% (0.8%)

表中の( )はR元年度。R2全集落協定は1,214協定

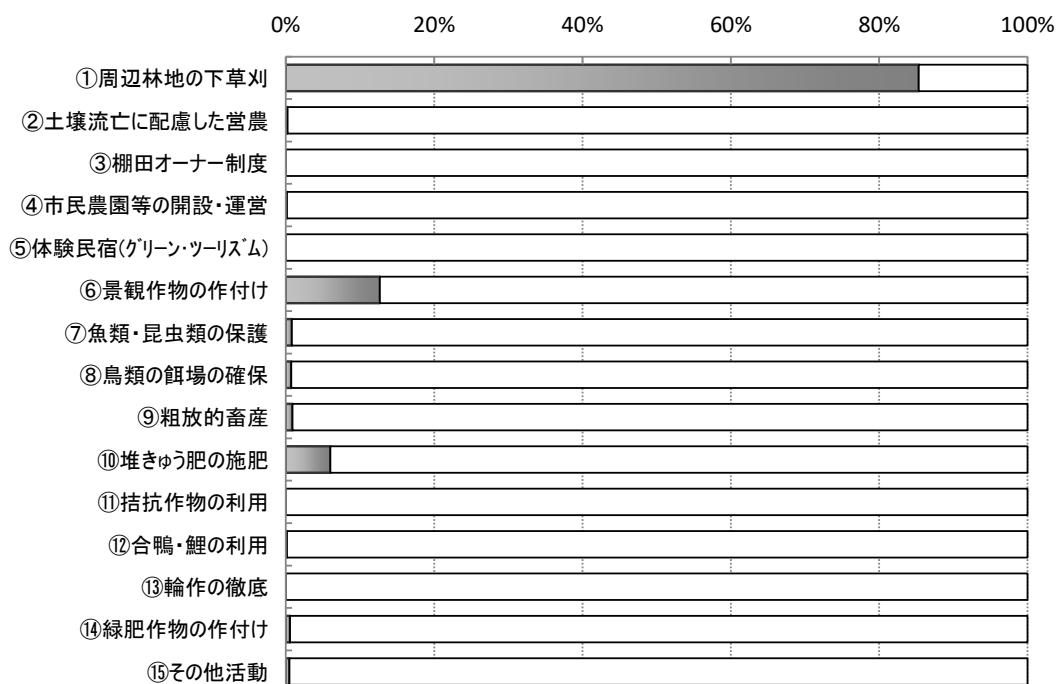


#### (4) 多面的機能を増進する活動

周辺林地の下草刈を実施した協定が1,036協定(85.3%)と最も多く、次いで、景観作物の作付け154協定(12.7%)、堆きゅう肥の施肥73協定(6.0%)の順になっている。

活動項目		協定数		全協定に占める割合	
国土保全機能を高める取組	①周辺林地の下草刈	1,036	(1,064)	85.3%	(80.5%)
	②土壌流亡に配慮した営農	3	(6)	0.2%	(0.5%)
保健休養機能を高める取組	③棚田オーナー制度	0	(1)	0.0%	(0.1%)
	④市民農園等の開設・運営	2	(2)	0.2%	(0.2%)
	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	0	(1)	0.0%	(0.1%)
	⑥景観作物の作付け	154	(194)	12.7%	(14.7%)
自然生態系の保全に資する取組	⑦魚類・昆虫類の保護	10	(12)	0.8%	(0.9%)
	⑧鳥類の餌場の確保	9	(7)	0.7%	(0.5%)
	⑨粗放的畜産	11	(11)	0.9%	(0.8%)
	⑩堆きゅう肥の施肥	73	(112)	6.0%	(8.5%)
	⑪拮抗作物の利用	0	(3)	0.0%	(0.2%)
	⑫合鴨・鯉の利用	2	(12)	0.2%	(0.9%)
	⑬輪作の徹底	0	(3)	0.0%	(0.2%)
	⑭緑肥作物の作付け	7	(6)	0.6%	(0.5%)
	⑮その他活動	6	(11)	0.5%	(0.8%)

表中の( )はR元年度。R2年度全集落協定は1,214協

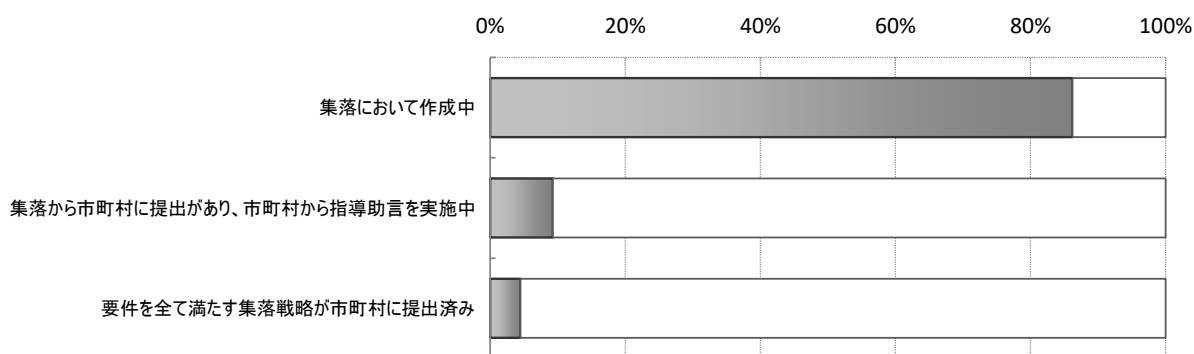


## 6 集落協定における農業生産活動等の体制整備の実施状況(体制整備単価が交付される活動)

### (1) 集落戦略の作成状況

体制整備単価が交付される要件である集落戦略の作成に取り組んだ980集落協定中、作成中の集落が845協定(86.2%)と最も多く、既に作成済みの集落は44協定(4.5%)だった。

作成状況	協定数	全体制整備単価協定に占める割合
集落において作成中	845	86.2%
集落から市町村に提出があり、市町村から指導助言を実施中	91	9.3%
要件を全て満たす集落戦略が市町村に提出済み	44	4.5%



### (2) 集落戦略に係る話合いの状況

集落戦略を作成するための地域での話合いは、延べ354回3,830人の参加で行われた。

作成状況	協定数・回数・人数	平均
話合いを実施した協定数	246 協定	
話合いの開催回数	354 回	1.4 回/協定
話合いの参加人数	3,830 人	10.8 人/回

### (3) 提出済みの集落戦略の内容

#### ア) 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状

集落戦略の提出があった135協定中、集落の現状として、担い手が確保できており、耕作を継続できると回答した協定が65協定(48.1%)と最も多く、次いで鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退していると回答した協定が46協定(34.1%)となった。

項目	協定数	提出のあった集落戦略のうち占める割合
①担い手が確保できており、耕作を継続	65	48.1%
②担い手が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	27	20.0%
③担い手が確保できていない	23	17.0%
④耕作を継続したいが、耕作条件の悪い農地がある	31	23.0%
⑤耕作を継続したいが、農業所得が低い	29	21.5%
⑥耕作を継続したいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	21	15.6%
⑦鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	46	34.1%
⑧集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	2	0.2%
⑨その他	4	0.4%

#### イ) 集落の現状を踏まえた対応の方向性

集落戦略の提出があった135協定中、集落の対応の方向性として、鳥獣被害防止対策の実施と回答した協定が71協定(52.6%)と最も多く、次いで協定内で担い手を確保・育成と回答した協定が57協定(42.2%)となった。また、その他として、農業法人や他の協定と連携する等の組織間連携に関する回答が多かった。

項目	協定数	提出のあった集落戦略のうち占める割合
①耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	48	35.6%
②協定内で担い手を育成・確保	57	42.2%
③協定外で担い手を確保	14	10.4%
④基盤整備等により耕作条件を改善	4	3.0%
⑤農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	7	5.2%
⑥新たな作物の導入により所得の向上を図る	7	5.2%
⑦省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	27	20.0%
⑧耕作継続が困難な農用地の林地化	7	5.2%
⑨放牧利用による農用地の管理	2	1.5%
⑩鳥獣被害防止対策の実施	71	52.6%
⑪集落の自治（コミュニティ）機能の強化	16	11.9%
⑫その他	40	29.6%



### ウ) 具体的な対策に向けた検討

集落戦略の提出があった135協定中、具体的な対策方針として、特に懸念はなく、協定参加者で実施していくと回答した協定が71協定(52.6%)と最も多く、次いで中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したいと回答した協定が27協定(20.0%)となった。

項目	協定数	提出のあった集落戦略のうち占める割合
①特に懸念はなく、協定参加者で実施していく	71	52.6%
②協定参加者だけでは検討が困難であり外部(県・市町村含む)からの助力を得たい	7	5.2%
③他の協定との広域化を考えたい	14	10.4%
④中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい	27	20.0%
⑤対策に活用可能な補助事業等を紹介して欲しい	19	14.1%
⑥その他	9	6.7%

## 7 加算措置の取組状況（より積極的な取組に対する加算）

### (1) 加算措置の取組協定数

加算措置に延べ171協定が取り組み、このうち、超急傾斜農地保全管理加算及び生産性向上加算が57協定（4.7%）と最も多い。

棚田地域振興活動加算	集落協定広域化加算	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地保全管理加算	加算取組協定数計
2	32	23	57	57	171 (56)
0.2%	2.6%	1.9%	4.7%	4.7%	14.1% (4.2%)

表中の( )はR元年度

### (2) 加算措置の取組内容

取組面積は、生産性向上加算が1,174haと最も多く、ドローン、自動草刈り機、大型機械の導入等による作業の省力化に取り組んでいる。次いで取組面積が多かった集落協定広域化加算は、広域化した後、まとまった農地を農業法人等の担い手への集積などに取り組んでいる。集落機能強化加算は、344.2haで取り組まれ、高齢者の見回り体制の構築などコミュニティーの強化に取り組んでいる集落が多い。

棚田地域振興活動加算実績面積(ha)	集落協定広域化加算実績面積(ha)	集落機能強化加算実績面積(ha)	生産性向上加算実績面積(ha)	超急傾斜農地保全管理加算実績面積(ha)	加算実績面積計(ha)
50.3	503.8	344.2	1,174.0	490.0	2,562.3 (683.4)

表中の( )はR元年度

## 8 集落協定における交付金の使用方法等

### (1) 交付金の配分状況

集落協定への交付金を農業者と共同取組活動に配分した協定は1,157協定(90.5%)と最も多く、全額を農業者に配分している協定が97協定(8.0%)、全額を共同取組活動に配分している協定が18協定(1.5%)となっている。

集落協定への交付金額は1,763,541千円で、その内、農業者個人への配分額は1,127,496千円(63.9%)、共同取組活動への配分額は636,045千円(36.1%)となっている。

#### ア 協定数

全集落協定数	全額を農業者へ	農業者と共同取組活動へ	全額を共同取組活動へ
1,214 (1,322)	97 (142)	1,099 (1,157)	18 (23)
協定に占める割合	8.0% (10.7%)	90.5% (87.5%)	1.5% (1.7%)

表中の( )はR元年度

#### イ 交付金額

(千円)

交付総額	農業者への個人配分額	共同取組活動への配分額
1,763,541 (1,802,712)	1,127,496 (1,169,810)	636,045 (632,902)
交付総額に占める割合	63.9% (64.9%)	36.1% (35.1%)

表中の( )はR元年度

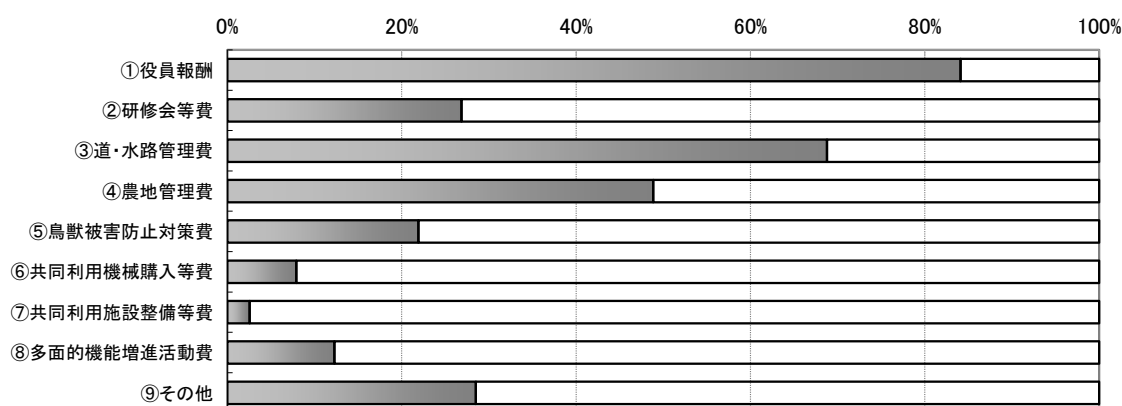
## (2) 共同取組活動への使用状況

交付金の使途は、役員の報酬への使用が1,021協定(84.1%)と最も多く、次いで、道・水路の維持管理に対する使用が835協定(68.8%)などの順になっている。

また、取組協定当たりの平均支出額は、共同利用機械購入等費が326千円と最も多く、次いで共同利用施設整備等費292千円、道・水路管理費248千円、の順になっている。

活動項目	協定数	全集落協定に占める割合		取組協定当たり平均支出額(千円)
①役員報酬	1,021 (1046)	84.1%	(77.7%)	88 (86)
②研修会等費	326 (430)	26.9%	(31.9%)	92 (43)
③道・水路管理費	835 (887)	68.8%	(65.9%)	248 (298)
④農地管理費	593 (642)	48.8%	(47.7%)	210 (233)
⑤鳥獣被害防止対策費	266 (274)	21.9%	(20.3%)	150 (172)
⑥共同利用機械購入等費	96 (161)	7.9%	(12.0%)	326 (831)
⑦共同利用施設整備等費	31 (30)	2.6%	(2.2%)	292 (438)
⑧多面的機能増進活動費	149 (124)	12.3%	(9.2%)	94 (120)
⑨その他	346 (512)	28.5%	(38.0%)	69 (99)

表中の( )はR元年度



## (3) 共同取組活動のための積立状況

取組協定数は、機械の購入のため積み立てが80協定(5.9%)と最も多く、次いで、道・水路、農地整備が41協定(3.0%)であった。

また、取組協定当たりの平均積立額は、施設が965千円と最も多く、次いで機械636千円の順となっている。

積立等内訳	協定数	全集落協定に占める割合		取組協定当たり平均積立額(千円)
機械	80 (5)	5.9%	(0.4%)	636 (352)
施設	4 (2)	0.3%	(0.1%)	965 (1747)
道・水路、農地整備	41 (6)	3.0%	(0.4%)	265 (1288)
災害	1 (1)	0.1%	(0.1%)	45 (1352)
耕作継続	0 (0)	0.0%	(0.0%)	0 (0)
イベント	0 (0)	0.0%	(0.0%)	0 (0)
その他(災害に備えるための繰越等)	38 (1)	2.8%	(0.1%)	153 (350)
積立等実施協定数(実数)	152 (15)	11.3%	(1.1%)	471 (979)

表中の( )はR元年度  
積立等内訳には重複があるため、積立等実施協定計(実協定数)とは合致しない

## 【参 考】

# 中山間地域等直接支払制度(第5期対策:令和2~6年度)のあらまし

中山間地域の農業は、農地を耕作することで国土の保全・洪水の防止・緑豊かな景観の形成など、大切な役割を果たしています。

しかし、中山間地域は平地に比べて傾斜地が多く、まとまった農地も少ないことから生産費がかさみ、耕作されずに荒れている農地が増えています。

この制度は、中山間地域で農業生産を営む農業者に対し、平地との生産費格差の一部を国・県・市町村が共同で支払い、「適切な農地管理」「集落の共同活動」「将来の農業生産活動の体制整備」などに活用することで、将来に豊かな農地と自然を守り伝えようとするものです。

## 1 対象となる地域 ☆対象地域は、市町村によって異なります。

- (1) 特定農山村法、山村振興法、過疎法、離島振興法、**棚田地域振興法**等で指定された地域
- (2) 知事が指定する特認地域で①に地理的に隣接する地域及び農林統計上の中山間地域

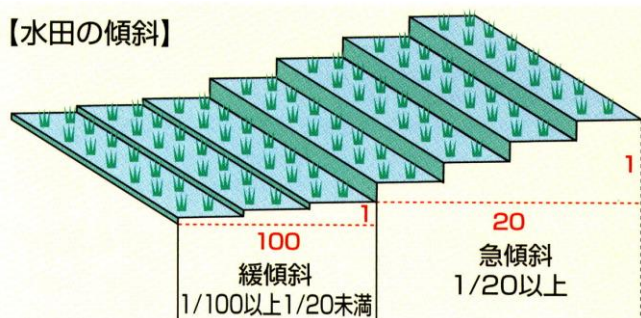
## 2 対象となる農地

対象となる地域内で、次のいずれかに該当する1ha以上のまとまりのある農用地(農振農用地区域内)が対象です。

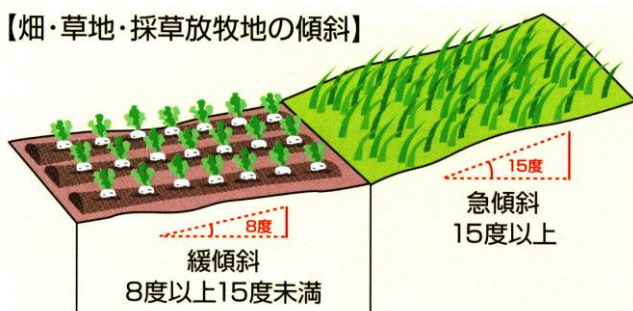
- (1) 急傾斜農用地  
傾斜が水田で1/20以上、畑・草地・採草放牧地で15度以上
- (2) 小区画・不整形な田  
大多数が30a未満で、平均が20a以下
- (3) 市町村長の判断により対象となる農用地
  - ・ 緩傾斜農用地 (田1/100以上、畑等8度以上)
  - ・ 高齢化率・耕作放棄率の高い農用地

### 農地のイメージ図

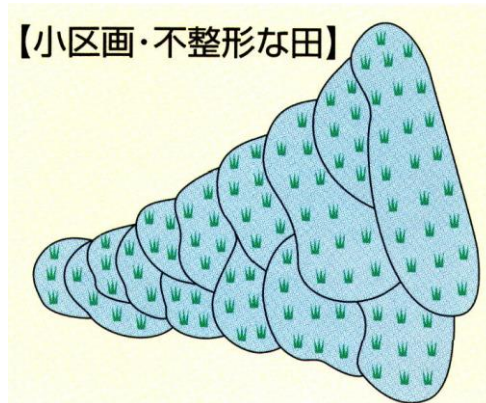
【水田の傾斜】



【畑・草地・採草放牧地の傾斜】



【小区画・不整形な田】



☆緩傾斜農用地、高齢化率・耕作放棄率の高い農用地は、市町村により扱いが異なります。

### 3 主な交付単価 (10a 当たり)

地目	傾斜区分	基礎単価	体制整備単価	☆草地、採草放牧地も対象となります。 ☆面積には、畦畔・法面も含まれます。 ☆「小区画・不整形な田」「高齢化率・耕作放棄率の高い農用地」の単価は緩傾斜と同じです。
田	急傾斜(1/20以上)	16,800円	21,000円	
	緩傾斜(1/100~1/20)等	6,400円	8,000円	
畑	急傾斜(15度以上)	9,200円	11,500円	
	緩傾斜(8度~15度)等	2,800円	3,500円	

### 4 対象者

集落協定又は個別協定に基づいて、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等が対象です。

- ・農業者
- ・生産組織
- ・第3セクター
- ・農地所有適格法人 等

### 5 実施期間

令和2~6年度

### 6 対象となる活動

集落協定又は個別協定に基づいて、5年間以上継続される農業生産活動等

#### ◎基礎単価が交付される活動

区 分		具体的に取り組む行為	
必須事項	農業生産活動等 (右の全ての項目を実施)	集落マスタープランの作成	集落の目指すべき将来像とその実現に向けた活動方策及び目標等の計画策定
		耕作放棄の防止等の活動	適正な農業生産活動を通じた耕作放棄の防止、荒廃農地の復旧や畜産的利用、高齢農家・離農者の農用地の貸借権設定、法面保護・改修、鳥獣被害の防止、林地化等
		水路、農道等の管理活動	適切な施設の管理・補修(泥上げ、草刈り等)
選択的必須事項	多面的機能を増進する活動 (右の項目の中から1つ以上選択)	国土保全機能を高める取組	土壌流亡に配慮した営農の実施、農用地と一体となった周辺林地の管理等
		保健休養機能を高める取組	景観作物の作付け、市民農園・体験農園の設置、棚田オーナー制度、グリーンツーリズム
		自然生態系の保全に資する取組	魚類・昆虫類の保護(ビオトープの確保)、鳥類の餌場の確保、粗放的畜産、環境の保全に資する活動

◎体制整備単価が交付される活動（基礎単価が交付される活動に加えて実施）

要件	活動項目	活動内容	活動の水準	備考
必須事項	<b>集落戦略の作成</b>	<p>協定農用地の将来像並びに協定農用地を含む集落全体の将来像、課題及び対策について<b>農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図</b>を活用し、協定参加者で話し合いを行い作成する。</p> <p>①協定農用地の将来像 ②協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状 ③集落の現状を踏まえた対策の方向性 ④具体的な対策に向けた検討 ⑤今後の対策の具体的内容及びスケジュール ⑥農業生産活動等の継続のための支援体制</p>	中間年（令和4年度）までに作成。 その後も話し合いにより毎年見直し。	

◎加算単価が交付される活動(体制整備単価の要件を満たしている協定に適用される)

加算の種類	加算の概要	加算金の適用	加算単価 (10a当たり)	留意事項
<b>棚田地域振興活動加算</b>	<p>認定棚田地域振興活動計画（認定計画）に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う。</p> <p>【目標】ア～ウの全てに定量的な目標設定を行う。（棚田の価値を活かした活動、集落機能強化及び生産性向上の目標を含めること）</p> <p>ア：棚田等の保全に関する目標 イ：棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標 ウ：棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標</p>	認定計画に位置づけられている棚田等で田1/20畑15度以上の傾斜がある農用地面積に加算	田：10,000円 畑：10,000円	<p>超急傾斜、集落機能強化、生産性向上との重複は不可。</p> <p>県第三者委員会で目標の妥当性を協議</p>
超急傾斜農地保全管理加算	<p>超急傾斜農地の保全等の取組を行う。</p> <p>【目標】ア、イの全てに定量的な目標設定を行う。</p> <p>ア：超急傾斜農地の保全 イ：超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等</p>	勾配が田1/10以上、畑20度以上の農用地面積に加算	田：6,000円 畑：6,000円	基礎単価でも取組可能
集落協定広域化加算	<p>他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で取組を行う。</p> <p>【目標】</p> <p>ア：単年の取組の場合 主導的な役割を担う人材確保 イ：複数年の取組の場合 人材確保に加えて、広域化後の協定で達成する目標の設定</p>	集落協定農用地の全てに加算	<p>対象地目全てについて3,000円</p> <p>※1協定当たり 200万円が限度</p>	

加算の種類	加算の概要	加算金の適用	加算単価 (10a当たり)	留意事項
<b>集落機能強化加算</b>	<p>新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ、営農ボランティア、農福連携</li> <li>・コミュニティサロンの開設</li> <li>・地域自治機能強化活動（高齢者の見回り、送迎、買物支援等）</li> </ul> <p>【目標】定量的な目標を1つ以上設定</p>	集落協定農用地の全てに加算	<p>対象地目全てについて3,000円</p> <p>※1協定当たり200万円が限度</p>	
<b>生産性向上加算</b>	<p>生産性向上を図る取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物のブランド化、加工、販売</li> <li>・担い手への農地集積、集約、農作業の委託</li> <li>・機械、農作業の共同化</li> <li>・農作業の省力化</li> </ul> <p>【目標】定量的な目標を1つ以上設定</p>	集落協定農用地の全てに加算	<p>対象地目全てについて3,000円</p> <p>※1協定当たり200万円が限度</p>	

※加算を複数選択する場合は、上乗せする加算の単価は1,000円/10a減額となる。

## 7 返還の免責要件

5年間の協定期間中に農業生産活動が行われなくなった場合や農地を転用した場合は、原則として協定の認定年度に遡って、**該当農用地**についての交付金を返還する必要がありますが、次の免責事由に該当する場合には、返還が免除又は要件が緩和されます。

免責事由 ※一部抜粋		返還の範囲	金額	措置される次期
協定農用地について耕作又は維持管理が行われなかった場合				
	①②以外	全協定農用地	全額	認定年度以降返還
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の死亡、病気、その家族の病気等</li> <li>・自然災害の場合</li> <li>・土地収用法に基づき収用もしくは使用を受けた場合</li> <li>・農業用施設用地とした場合等</li> </ul>	-	免除	当該農用地について当該年度以降交付停止
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者又は後継者の住宅に供する場合</li> <li>林業又は水産業用施設用地とした場合</li> </ul>	当該農用地	全額	認定年度以降返還

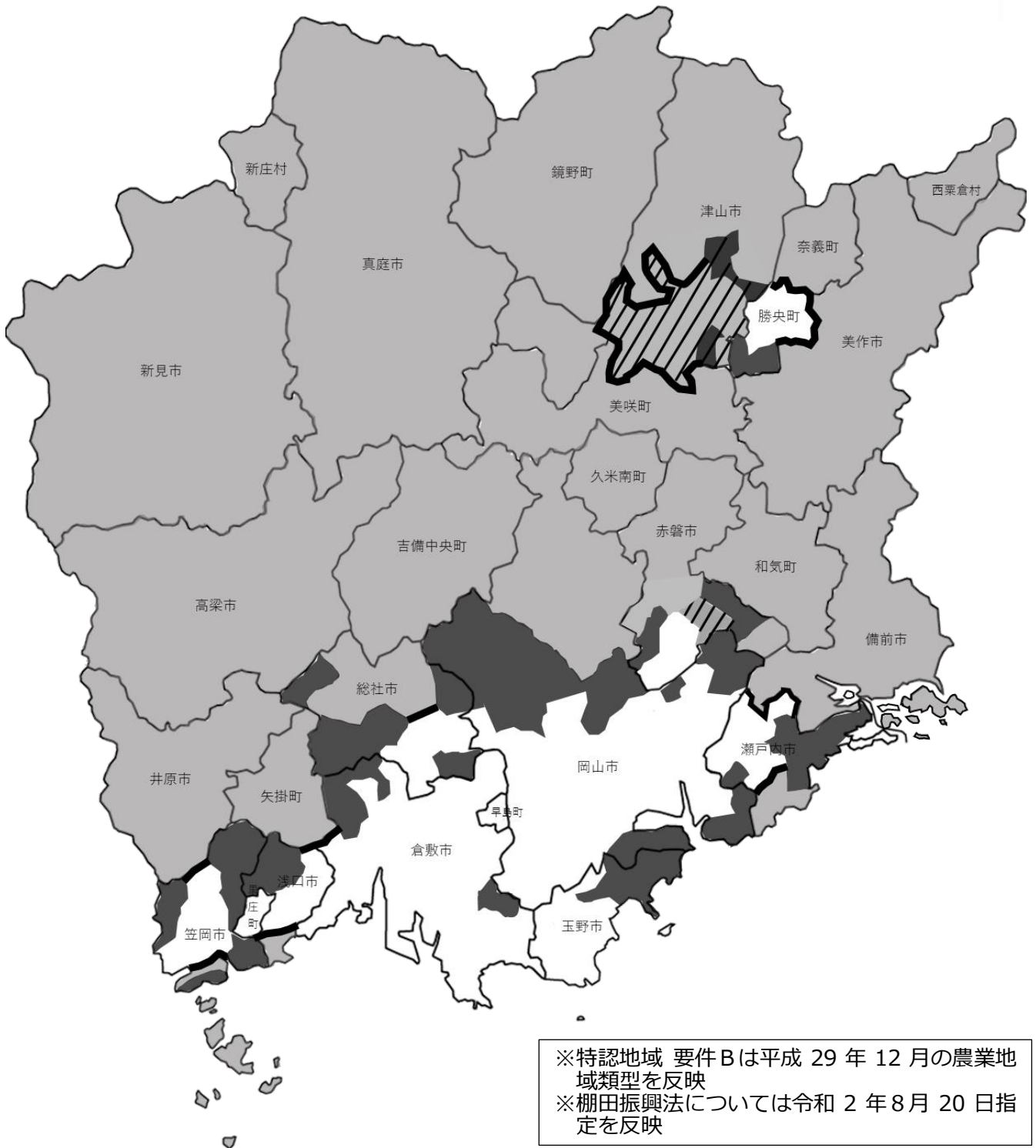
※下記のような協定参加者全体で達成すべき事項が達成できなかった場合、基礎単価分、体制単価分、加算分それぞれについて協定農用地全体が遡及返還対象となる。


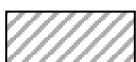

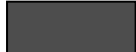
- ・多面的機能を増進する活動や農道・水道等の維持管理
- ・体制整備単価（集落戦略の作成）
- ・加算措置の取組目標



# 中山間地域等直接支払制度 対象地域図(第5期対策)

令和3年4月1日現在



-  ----- 一般地域：地域振興 4 法の指定地域（市町村又は旧市町村単位）
-  ----- 一般地域：棚田振興法のみ指定地域（旧市町村単位）
-  ----- 特認地域 要件 A：一般地域に地理的に隣接する地域（センサス集落単位）
-  ----- 特認地域 要件 B：農林統計上の中山間地域（S25 年の旧市町村単位）

# 集落協定の取組活動事例

(別紙)

## ○集落ぐるみで効率的な環境整備

みやうら

### 宮浦 集落協定(岡山市南区)

協定面積：4.0ha 交付金額：66万円

構成員の高齢化により共同活動が困難になったことから、平成29年から集落内に住む非農家の方に協力を依頼し、構成員として追加した。このことにより、協定の取組体制が強化され、ため池堤体法面などの草刈りや水路の補修及び鳥獣害対策等を効果的に行っている。また、中山間地域等直接支払交付金を積立てて大型草刈り機を導入したことにより広範囲の草刈り作業の負担を軽減することができるようになった。

#### 【主な取組実績】

○水路農道などの維持管理



ため池堤体法面の草刈り



重機を使用した水路補修



大型草刈り機による草刈り

## ○整備と管理で集落を美しく保つ

よしのり

### 吉則集落協定(倉敷市)

協定面積：1.2ha 交付金額：20.4万円

構成員は少人数ではあるものの、各々が責任感を強く持ち、日々の活動に取り組んでいる。

また、将来にわたって当該農地を維持するため、水路・農道の管理、法面の点検・草刈り等に力を入れるとともに、農用地の進入路や法面に簡単なコンクリート化工事を行い、管理をしやすい環境整備を行っている。

さらに、イノシシ被害防止柵の設置や電気柵のケーブルの管理をするなど、鳥獣害の対策活動も促進している。

#### 【主な取組実績】

○畑、田周辺、法面の草刈り  
○水路、農道の維持管理



周辺林地の下草刈り



電気柵の管理



畦畔や進入路のコンクリート

## ○農業機械の共同利用による効率的な農業生産活動

やしろ

### 社集落協定(真庭市)

協定面積：36.7ha 交付金額：1,198万

社地区では、活動体制の維持と新たな人材確保を目的に3協定が合併し、活動を行っている。

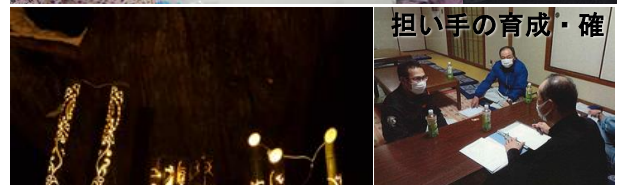
当地区は指定棚田地域に指定され、棚田地域振興活動加算を活用し、棚田で栽培した餅米「ヤシロモチ」を原料にした餅の商品化をすすめ、また、放置竹林の再生とその竹を活用して大学生等との交流を行い、竹あかり(竹を活用したライトアップ)イベントなど地域の活性化や景観の回復に取り組んでいる。

#### 【主な取組実績】

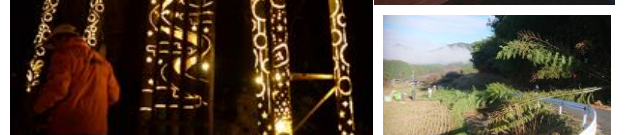
○放置竹林の再生活動(10a再生)  
○餅米「ヤシロモチ」の商品化(パッケージの作成)



棚田で栽培されたヤシロモチの商



担い手の育成・確



竹あかりイベント

放置竹林の伐採

# 棚田地域振興活動加算の目標について

資料No.3-3

実施要領の運用により

- 棚田地域振興活動加算の達成目標は、棚田地域振興法における指定棚田地域振興活動計画の目標と整合を図る必要がある。
- 棚田地域振興活動加算の目標について、県の第三者委員会による確認・意見聴取を行う。となっています。

つきましては、次ページを参考に、①確認 ②意見 をお願いいたします。

◆大茅上集落協定（西粟倉村） … 1、2ページ参照

◆山手前集落協定（久米南町） … 3、4ページ参照

◆塩之内集落協定、下二ヶ川東集落協定（久米南町） … 5、6ページ参照

◆北庄東集落協定（久米南町） … 7、8ページ参照

# 資料の見方

## ① 大茅上集落協定(西栗倉村)

中山間直払基本情報

- 所在地: 西栗倉村
- 位置図:

指定種田地域

申請に係る種田地域の区域: 西栗倉地域 令和3年4月15日公示

背景及び現状

本地域は、人口の減少や高齢化が進んでいることから、後継者の確保が喫緊の課題である。そのため、特に急傾斜を有する圃場では荒廃農地が散在し、原風景が失われかけている。保全を図る種田等

区域	西栗倉地域
名称	西栗倉種田
耕地面積	177ha
1/20以上の傾斜	50ha
15度以上の傾斜	0ha

指定種田地域振興活動計画 令和3年6月14日認定 作成主体: 西栗倉種田地域振興協議会

- 保全を図る種田 「西栗倉種田」
- 指定種田地域振興活動の目標(抜粋)
  - (1) 種田等の保全
    - 生産性・付加価値の向上  
令和6年度までに、認定農業者を中心とした省力化機械の導入又は更新を4台行う。
  - (2) 種田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
    - 良好な景観の形成  
芝桜やアジサイなどを植栽している畦畔や農道を維持する。
  - (3) 種田を核とした種田地域の振興
    - 種田を観光資源とした地域振興  
種田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源として、日帰りを中心とした観光客を受け入れる。
- 計画期間 令和3年6月～令和7年3月

協定締結面積: 4.7ha  
(田: 急傾斜4.5ha 緩傾斜0.2ha)

- 交付金額: 110万円  
(個人配分63% 共同取組活動費37%)
- 協定参加者: 農業者10人、非農業者0人
- 協定開始: 平成12年度
- 主要作物: 水稲
- 地域の概要: 本協定は西栗倉村の最北端に位置しており、急傾斜地が大部分を占めている。当該地域では、種田の機能を発揮するため、周辺の自然環境との調和を生かした景観形成に注力しており、関係人口を増やすことで、保全活動に努めている。

種田地域振興法で指定・認定

青枠内

## 依頼内容

○種田地域振興法での指定地域は旧市町村単位で指定されるため、中山間直払の取組面積より大きい。青>赤

① 種田地域振興法の活動計画で立てた目標と、中山間直払の種田加算で立てた目標に整合性があるかを御確認の上、加算目標について御意見をお願いします。

## ① 大茅上集落協定(西栗倉村)

取組期間: 令和3年度～令和6年度(4年間)

### 種田地域振興活動加算

現状	目標達成に向けた活動計画	達成目標
<p>ア 種田等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性・付加価値の向上 畦畔の草刈りについては、草刈機を使用した作業を行っている。</li> </ul>	<p>ア 種田等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性・付加価値の向上 自走式モアを導入し、シーズン中、4回の草刈りを実施する。</li> </ul>	<p>ア 種田等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性・付加価値の向上 自走式モアを導入し、4.5haの種田や畦畔を管理することで労働の省力化を図る。</li> </ul>
<p>イ 種田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観の形成 種田の畦畔の一部に16,000本の芝桜を植栽している。</li> </ul>	<p>イ 種田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観の形成 毎年、5～6月、9～11月に芝桜を植え付ける。</li> </ul> <p>芝桜植付</p>	<p>イ 種田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観の形成 種田の畦畔に毎年1,000本の芝桜を追加で植え付け、良好な景観を形成する。</li> </ul>
<p>ウ 種田を核とした種田地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>種田を観光資源とした地域振興 種田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源の充実を図る。 体験メニュー 8件 努力目標 関係人口5,000人</li> </ul>	<p>ウ 種田を核とした種田地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>種田を観光資源とした地域振興 種田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源の充実を図る。 体験メニュー 26件 努力目標 関係人口10,000人</li> </ul> <p>農園体験</p>	<p>ウ 種田を核とした種田地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>種田を観光資源とした地域振興 種田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源の充実を図る。 体験メニュー 26件 努力目標 関係人口10,000人</li> </ul>

中山間地域等直接支払の集落協定

赤枠内

種田地域振興活動加算の取組内容

赤丸内

# ① 大茅上集落協定(西粟倉村)

## 中山間直弘基本情報

- 所在地:西粟倉村
- 位置図:



- 協定締結面積: **4.7ha**  
(田:急傾斜4.5ha,緩傾斜0.2ha)
- 交付金額:110万円  
(個人配分63% 共同取組活動費37%)
- 協定参加者:農業者10人、非農業者0人
- 協定開始:平成12年度
- 主要作物:水稲
- 地域の概要:本協定は西粟倉村の最北端に位置しており、急傾斜地が大部分を占めている。当該地域では、棚田の機能を発揮するため、周辺の自然環境との調和を生かした景観形成に注力しており、関係人口を増やすことで、保全活動に努めている。

## 指定棚田地域

令和3年4月15日公示

- 1 申請に係る棚田地域の区域:西粟倉地域
- 2 背景及び現状  
本地域は、人口の減少や高齢化が進んでいることから、後継者の確保が喫緊の課題である。そのため、特に急傾斜を有する圃場では荒廃農地が散在し、原風景が失われかけている。
- 3 保全を図る棚田等

区域	西粟倉地域
名称	西粟倉棚田
耕地面積	177ha
1/20以上の棚田	<b>50ha</b>
15度以上の段々畑	0ha



## 指定棚田地域振興活動計画

令和3年6月14日認定 作成主体:西粟倉棚田地域振興協議会

- 1 保全を図る棚田 「西粟倉棚田」
- 2 指定棚田地域振興活動の目標(抜粋)
  - (1) 棚田等の保全
    - 生産性・付加価値の向上  
令和6年度までに、認定農業者を中心とした省力化機械の導入又は更新を4台行う。
  - (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
    - 良好な景観の形成  
芝桜やアジサイなどを植栽している畦畔や農道を維持する。
  - (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
    - 棚田を観光資源とした地域振興  
棚田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源として、日帰りを中心とした観光客を受け入れる。
- 3 計画期間 令和3年6月～令和7年3月

# ① 大茅上集落協定(西粟倉村)

取組期間: 令和3年度～令和6年度(4年間)

## 棚田地域振興活動加算

### 現 状

現状は、取組期間の開始年度における地域の現状を記載する。

#### ア 棚田等の保全

○生産性・付加価値の向上

畦畔の草刈りについては、草刈機を使用した作業を行っている。

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○良好な景観の形成

棚田の畦畔の一部に16,000株の芝桜を植栽している。

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田を観光資源とした地域振興

棚田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源の充実を図る。

体験メニュー 8件

努力目標 関係人口5,000人

### 目標達成に向けた活動計画

#### ア 棚田等の保全

○生産性・付加価値の向上

自走式モアを導入し、シーズン中、4回の草刈りを実施する。

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○良好な景観の形成

毎年、5～6月、9～11月に芝桜を植え付ける。



ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田を観光資源とした地域振興

一年を通し、様々な体験ができるよう年に1回以上寄り合い、内容を決定する。



### 達成目標

達成目標は、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた定量的な目標を記載する。

#### ア 棚田等の保全

○生産性・付加価値の向上

自走式モアを導入し、4.5haの棚田の畦畔を管理することで労働の省力化を図る。

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○良好な景観の形成

棚田の畦畔に毎年1,000株の芝桜を追加で植え付け、良好な景観を形成する。

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田を観光資源とした地域振興

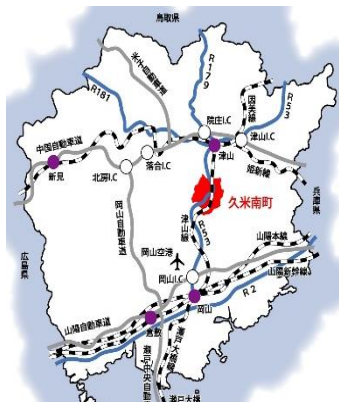
棚田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源の充実を図る。

体験メニュー 28件

努力目標 関係人口8,000人

## 中山間直弘基本情報

- 所在地: 久米南町山手
- 位置図:



- 協定締結面積: **23.9ha**  
(田: 急傾斜8ha, 緩傾斜1.9ha  
畑: 緩傾斜14ha)
- 交付金額: 232万円  
(個人配分47% 共同取組活動費53%)
- 協定参加者: 農業者25人
- 協定開始: 平成12年度
- 主要作物: ぶどう
- 地域の概要: 山手地区は、町の東の標高200~300mの通称「美作台地」に位置している。ぶどうは県下有数の産地で、1戸当たりの平均経営規模も大きく、栽培面積の約6割をピオーネが占める。

## 指定棚田地域

令和3年2月25日公示

- 1 申請に係る棚田地域の区域: 旧神目村地域
- 2 背景及び現状 人口減少や高齢化によって担い手不足が進み、棚田が荒廃の危機に直面している。農業のみに着目した棚田の維持には限界があることを踏まえ、棚田地域振興協議会を設立し、棚田を核とした地域振興を通じ、集落全体で棚田を将来に継承していく。
- 3 保全を図る棚田等

区域	旧神目村地域
名称	旧神目村地域棚田
耕地面積	128ha
1/20以上の棚田	<b>74ha</b>
15度以上の段々畑	Oha



## 指定棚田地域振興活動計画

令和3年6月14日認定 作成主体: 久米南町棚田地域振興協議会

- 1 保全を図る棚田 「旧神目村地域棚田」
- 2 指定棚田地域振興活動の目標(抜粋)
  - (1) 棚田等の保全
    - 農地集積による生産効率向上  
担い手への農地集積率を18%から22%に増加させる。
  - (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
    - 棚田の環境や農業生産を子どもたちに伝える。  
子どもたちが農作業体験できるイベントを年1回以上実施する。
  - (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
    - 地域外からの人の受入体制を整える。  
5件の空き家を空き家バンクに登録する。
- 3 計画期間 令和3年8月~令和7年3月

取組期間: 令和3年度～令和6年度(4年間)

## 棚田地域振興活動加算

### 現 状

現状は、取組期間の開始年度における地域の現状を記載する。

#### ア 棚田等の保全

- 農地集積による生産効率向上
  - ◆田の担い手への集積率 63%
  - ◆田の担い手への集積面積 6.2ha

#### イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- 棚田の環境や農業生産を子どもたちに伝える。
  - ◆現在は、開催していない。

#### ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- 地域外からの人の受入体制を整える。
  - ◆修繕や片付けが必要な空き家が多数ある。

### 目標達成に向けた活動計画

#### ア 棚田等の保全

- 農地集積による生産効率向上
  - ◆集落内の4名の担い手に、耕作継続困難者の農地等を徐々に集積していく。

#### イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- 棚田の環境や農業生産を子どもたちに伝える。
  - ◆協定参加者が主体となって親子で参加できる農業教室を開催する。

#### ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- 地域外からの人の受入体制を整える。
  - ◆協定参加者で空き家の修繕や片付け等を実施するとともに、平成27年に地域住民が主体となって組織した移住・定住促進のための団体と連携しながら、新たな人材確保に努める。

### 達成目標

達成目標は、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた定量的な目標を記載する。

#### ア 棚田等の保全

- 農地集積による生産効率向上
  - ◆田の担い手への集積率 73%
  - ◆田の担い手への集積面積 7.3ha

#### イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- 棚田の環境や農業生産を子どもたちに伝える。
  - ◆親子農業教室を年1回開催する。

#### ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- 地域外からの人の受入体制を整える。
  - ◆5件以上町の空き家バンクに登録する。



## 中山間直払基本情報

- 所在地: 久米南町塩之内、下二ヶ
- 位置図:



### ★塩之内集落協定

- 協定締結面積: **39.4ha**  
(田:急傾斜22.9ha,緩傾斜16.5ha 畑:0ha)
- 交付金額:612万円  
(個人配分50% 共同取組活動費50%)
- 協定参加者:農業者28人
- 協定開始:平成12年度
- 主要作物:水稻
- 地域の概要:塩之内地区は、圃場整備がある程度できている地区であるが、中央を流れる川は小さく、その支流の奥にため池が多い。

### ★下二ヶ川東集落協定

- 協定締結面積: **18.8ha**  
(田:急傾斜13.7ha 緩傾斜3.6ha  
畑:急傾斜1.0ha 緩傾斜0.5ha)
- 交付金額:330万円  
(個人配分80% 共同取組活動費20%)
- 協定参加者:農業者26人
- 協定開始:平成12年度
- 主要作物:水稻
- 地域の概要:下二ヶ川東地区は、圃場整備がかなりできているが、地区全体が傾斜地にあり、棚田状となっている。平地と山林の間にある。

## 指定棚田地域

令和3年2月25日公示

- 1 申請に係る棚田地域の区域:旧弓削町地域
- 2 背景及び現状 人口減少や高齢化によって担い手不足が進み、棚田が荒廃の危機に直面している。農業のみに着目した棚田の維持には限界があることを踏まえ、棚田地域振興協議会を設立し、棚田を核とした地域振興を通じ、集落全体で棚田を将来に継承していく。
- 3 保全を図る棚田等

区域	旧弓削町地域
名称	旧弓削町地域棚田
耕地面積	180.3ha
1/20以上の棚田	<b>117.2ha</b>
15度以上の段々畑	1.0ha



## 指定棚田地域振興活動計画

令和3年6月14日認定 作成主体:久米南町棚田地域振興協議会

- 1 保全を図る棚田「旧弓削町地域棚田」
- 2 指定棚田地域振興活動の目標(抜粋)
  - (1)棚田等の保全
    - 生産性・付加価値の向上  
担い手への農地集積率を18%から22%に増加させる。
    - 耕作放棄の防止・削減  
地域の担い手などが活用するため、遊休農地1.5haを再生させる。
  - (2)棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
    - 良好な景観の形成  
景観作物としてそば等の播種を3ha、交流イベントの一環として行う。
  - (3)棚田を核とした棚田地域の振興
    - 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興  
5軒の空き家を空き家バンクへ登録するなど利活用する。
    - 棚田米等を活用した六次産業化の推進  
町内の特産品を原料とした新たな商品を1品目以上開発する。

- 3 計画期間 令和3年8月～令和7年3月

# 塩之内集落協定 下二ヶ川東集落協定(久米南町)

取組期間: 令和3年度～令和6年度(4年間)

## 棚田地域振興活動加算

### 現状

現状は、取組期間の開始年度における地域の現状を記載する。

- ★塩之内集落協定
  - ア 棚田等の保全
    - 農地集積による生産効率向上
      - ◆集落営農・担い手(個人)  
集積率 50% 集積面積 20ha
    - イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
      - 良好な景観の形成
        - ◆そば栽培面積 40a
    - ウ 棚田を核とした棚田地域の振興
      - 関係人口の創出・拡大による地域振興
        - ◆人が住める状況でない空き家が点在する。

- ★下二ヶ川東集落協定
  - ア 棚田等の保全
    - 耕作放棄の防止・削減
      - ◆農地(中山間地外)の管理が行届いていない。また、中山間地内でも未利用地が多くなっている。農地としての利用に困窮しているところが多くなっている。
    - イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
      - 良好な景観の形成
        - ◆未利用地、荒廃農地が目立つようになった。(面積約50a)
    - ウ 棚田を核とした棚田地域の振興
      - 棚田米等を活用した六次産業化の推進
        - ◆地域農産物の加工、販売は今までは共同で行ったことがない。

### 目標達成に向けた活動計画

- ★塩之内集落協定
  - ア 棚田等の保全
    - 農地集積による生産効率向上
      - ◆集落営農・担い手(地域の主要耕作者5名)に農地を徐々に集積する。
    - イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
      - 良好な景観の形成
        - ◆良好な景観を形成する、そばの栽培面積を拡大する。
    - ウ 棚田を核とした棚田地域の振興
      - 関係人口の創出・拡大による地域振興
        - ◆新たに空き家再生のためのグループを作る。

- ★下二ヶ川東集落協定
  - ア 棚田の保全
    - 耕作放棄の防止・削減
      - ◆生活道路の管理及び未利用地、荒廃農地を少なくするため、自治会と連携し、中山間地域外の土地所有者に参加してもらい、未利用地、荒廃農地を整備する。
    - イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
      - 良好な景観の形成
        - ◆未利用地、荒廃農地に良好な景観を形成する植物(麦、れんげ、そば等)を栽培するとともに、イベントを開催し未利用地、荒廃農地の解消に向けて活動する。
    - ウ 棚田を核とした棚田地域の振興
      - 棚田米等を活用した六次産業化の推進
        - ◆収益向上のため、新たにそば又は麦の加工又は、販売を共同で行う。

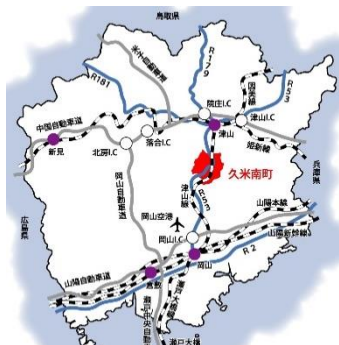
### 達成目標

達成目標は、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた定量的な目標を記載する。

- ★塩之内集落協定
  - ア 棚田等の保全
    - 農地集積による生産効率向上
      - ◆集積率70% 集積面積28ha
    - イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
      - 良好な景観の形成
        - ◆そば栽培面積 80a
    - ウ 棚田を核とした棚田地域の振興
      - 関係人口の創出・拡大による地域振興
        - ◆新たに空き家再生のためのグループを作り、空き家を修繕等し、空き家バンクに登録するなど、外部から人を受け入れる体制を整える。
- ★下二ヶ川東集落協定
  - ア 棚田等の保全
    - 耕作放棄の防止・削減
      - ◆新たに自治会と連携した体制を構築し、未利用地、荒廃農地の解消に向けた活動に取り組む。
    - イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
      - 良好な景観の形成
        - ◆景観作物を栽培するとともに、地域での交流イベントを新たに年1回開催する。
    - ウ 棚田を核とした棚田地域の振興
      - 棚田米等を活用した六次産業化の推進
        - ◆共同での販売量 240kg

## 中山間直払基本情報

- 所在地: 久米南町北庄
- 位置図:



- 協定締結面積: **23.8ha**  
(田: 急傾斜23.1ha, 畑: 急傾斜0.7ha)
- 交付金額: 611万円  
(個人配分70% 共同取組活動費30%)
- 協定参加者: 農業者24人
- 協定開始: 平成12年度
- 主要作物: 水稲
- 地域の概要: 北庄東地区は、農林水産省の「日本の棚田百選」に選ばれている北庄地区に位置している。水稲作の盛んな地域である。

## 指定棚田地域

令和3年2月25日公示

- 1 申請に係る棚田地域の区域: 旧稲岡南村地域
- 2 背景及び現状 人口減少や高齢化によって担い手不足が進み、棚田が荒廃の危機に直面している。農業のみに着目した棚田の維持には限界があることを踏まえ、棚田地域振興協議会を設立し、棚田を核とした地域振興を通じ、集落全体で棚田を将来に継承していく。
- 3 保全を図る棚田等

区域	旧稲岡南村地域
名称	旧稲岡南村地域棚田
耕地面積	213ha
1/20以上の棚田	<b>162ha</b>
15度以上の段々畑	0.7ha



## 指定棚田地域振興活動計画

令和3年6月14日認定 作成主体: 久米南町棚田地域振興協議会

- 1 保全を図る棚田 「旧稲岡南村地域棚田」
- 2 指定棚田地域振興活動の目標(抜粋)
  - (1) 棚田等の保全
    - 耕作放棄の防止・削減  
地域の担い手などが活用するため、遊休農地1.5haを再生させる。
  - (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
    - 自然環境の保全・活用  
子どもたちが農作業体験できるイベントを年1回以上実施する。
  - (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
    - 棚田米等を活用した六次産業化の推進  
町内の特産品を原料とした新たな商品を1品目以上開発する。
- 3 計画期間 令和3年8月～令和7年3月

取組期間: 令和3年度～令和6年度(4年間)

## 棚田地域振興活動加算

### 現状

現状は、取組期間の開始年度における地域の現状を記載する。

#### ア 棚田等の保全

##### ○耕作放棄の防止・削減

- ◆道路側溝が素掘り状態で危険である。
- ◆未利用の荒廃農地がある。
- ◆上記を管理する体制が整っていない

#### イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ○自然環境の保全・活用

- ◆現在は、棚田の自然環境や農業生産等を知ってもらう機会が無い。

#### ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

##### ○棚田米等を活用した六次産業化の推進

- ◆現在は、行っていない。

### 目標達成に向けた活動計画

#### ア 棚田等の保全

##### ○耕作放棄の防止・削減

- ◆道路や未利用地の管理等を行う環境整備班を自治会と連携することで新たに結成し、地域の環境を改善する。

#### イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ○自然環境の保全・活用

- ◆棚田の自然環境や農業生産等を子どもたちに伝えるイベントを開催する。

#### ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

##### ○棚田米等を活用した六次産業化の推進

- ◆北庄東産の黒大豆を使用して味噌の加工及び販売を新たに行う。

### 達成目標

達成目標は、取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた定量的な目標を記載する。

#### ア 棚田等の保全

##### ○耕作放棄の防止・削減

- ◆フリューム等で側溝を整備する。
- ◆自治会と連携して環境整備班を新たに結成し、生活道路及び未利用農地を管理、整備することで、地域の環境を改善する。

#### イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ○自然環境の保全・活用

- ◆棚田の自然環境や農業生産等を子どもたちに伝えるイベントを年1回開催して、棚田の価値を後世に伝える。
- ◆1回の参加人数15名以上

#### ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

##### ○棚田米等を活用した六次産業化の推進

- ◆味噌の販売量 100kg/年 以上